

秩父市過疎地域持続的発展計画

(計画期間 令和8年度～令和12年度)

令和 年 月

埼玉県秩父市

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	14
(3)	行財政の状況	23
(4)	地域の持続的発展の基本方針	28
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	29
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	31
(7)	計画期間	31
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	32
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	33
(1)	現況と問題点	33
(2)	その対策	33
(3)	事業計画	34
3	産業の振興	35
(1)	現況と問題点	35
(2)	その対策	36
(3)	事業計画	40
(4)	産業振興促進事項	43
(5)	公共施設等総合管理計画との整合	43
4	地域における情報化	44
(1)	現況と問題点	44
(2)	その対策	44
(3)	公共施設等総合管理計画との整合	45
5	交通施設の整備、交通手段の確保	46
(1)	現況と問題点	46
(2)	その対策	47
(3)	事業計画	49
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	51

6	生活環境の整備	52
	(1) 現況と問題点	52
	(2) その対策	53
	(3) 事業計画	54
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	54
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	56
	(1) 現況と問題点	56
	(2) その対策	57
	(3) 事業計画	58
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	58
8	医療の確保	59
	(1) 現況と問題点	59
	(2) その対策	60
	(3) 事業計画	61
9	教育の振興	62
	(1) 現況と問題点	62
	(2) その対策	63
	(3) 事業計画	64
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	65
10	集落の整備	66
	(1) 現況と問題点	66
	(2) その対策	66
11	地域文化の振興等	68
	(1) 現況と問題点	68
	(2) その対策	68
12	再生可能エネルギーの利用の促進	69
	(1) 現況と問題点	69
	(2) その対策	69

1 3	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	70
(1)	現況と問題点	70
(2)	その対策	71
(3)	事業計画	72
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	72
	過疎地域持続的発展特別事業一覧	73

1 基本的な事項

(1) 概 況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

【秩父市全体】

本市は埼玉県西部にあって、北は群馬県、西は長野県、南は山梨県及び東京都に接し、東京都心から 60～80 km 圏内に位置している。

面積は、埼玉県土（3,797.75 km²）の 15.2% に相当する 577.83 km² を有しているが、その約 87% を山林が占めている。甲武信ヶ岳に源を発する荒川が本市の中央を流れ、その本・支流域には秩父湖（二瀬ダム）、秩父さくら湖（浦山ダム）、西秩父桃湖（合角ダム）、奥秩父もみじ湖（滝沢ダム）などのダム湖が形成されている。

気候は太平洋側内陸性気候に属し、概して夏季は温順な気候であるが、最高気温が 35 度を超えることも珍しくない。また、冬季は山間地特有の北西風が斜面に吹きつけ降雪もあるなど、気温の年較差が大きい地域である。

平成 17 年 4 月 1 日に秩父市、吉田町、大滝村、荒川村の一市一町二村の新設合併により現在の秩父市が誕生した。

本市の歴史は古く、縄文・弥生時代の遺跡も各所より発見されている。また、飛鳥時代には、秩父市黒谷地内で採掘された自然銅が時の天皇に献上されたことにより年号が和銅と改められ、国産貨幣「和同開珎」が発行されたと伝えられている。

江戸時代中期になると養蚕や製糸業が発達し、秩父絹、秩父銘仙として声価も高く、今日まで受け継がれている秩父地域の特産品としての地位を確立していった。

その後、本市は明治 4 年の廃藩置県を経て、主に入間県、熊谷県等に属し、明治 9 年埼玉県に属するようになった。当時の産業の中心は、江戸時代に一大産業に成長した絹織物であったが、明治半ばの不況により生糸の価格は暴落し、秩父困民党が結成され、明治 17 年 10 月 31 日に農民蜂起が実行された。世にいう「秩父事件」である。これは、自由民権運動の先駆的な出来事として全国的に有名である。

こうした古くからの歴史を背景として、本市には日本三大曳山祭として全国的に有名な秩父夜祭をはじめ、農民ロケットとして知られている吉田の龍勢、山岳信仰の三峯神社、荒川白久の串人形など、数多くの有形無形の文化財と郷土芸能が継承されている。

また、中山間地域という地形的要因から林業、養蚕業等の第一次産業が古くから発達してきた。大正時代には、上武鉄道（現秩父鉄道）の開通に伴い近代化が急速に進み、武甲山の石灰石採掘によるセメント産業が勃興した。さらに、昭和 30 年代後半の高度成長期に入ると産業の中心は、電気・精密機器産業へと変遷していった。

近年は、生糸や木材価格の低迷が続いており、かつて基幹産業であった養蚕業や林業は経営が悪化している。また、バブル経済崩壊後、公共事業の減少をはじめ、セメント産業の大幅な縮小や製造業の海外移転等、産業の空洞化が進み地域経済の活力低

下が顕著に見られていたところに、平成 20 年 9 月のリーマンショックにより更に打撃を受けたが、精密機器、自動車関連産業等の先端産業を中心に幾分復調の兆しが認められる。

一方、本市は東京都心から 60～80 km 圏内に位置し、豊かな自然環境に恵まれていることから観光関連産業が発展してきた。特に、ぶどう、いちごといった観光農業が盛んで、県全体の産業別就業人口比率と比較しても、第一次産業の就業者比率は比較的高い状況にある。また、近年では羊山公園に植栽した芝桜見学に、県内外から 29 万人にも及ぶ花見客が訪れるなど、新たな観光開発が進んでいる。

【吉田地域】

吉田地域は、埼玉県最西北端にあつて群馬県と接し、東京都心から 80 km 圏内に位置しており、緑と清流の中で育まれた豊かな自然に恵まれた地域である。

面積は 66.10 km² で約 78% が山林・原野で占められ、標高 1,037.7m の城峯山をはじめとする山々に囲まれ小河川に沿って山腹に点在する集落と、吉田川・赤平川の流域に開けた平坦地に形成する集落との 41 集落によって構成されている。

気候は、太平洋側内陸性気候に属し、夏期の高温多雨に対し冬期は低温少雨で、昼夜の温度差が大きい盆地型気候である。

この地域は、明治元年に府藩県制が実施されて以来、岩鼻県にはじまり、入間県、熊谷県とめまぐるしく変わったが、府県制が確立した明治 9 年に埼玉県に移管された。そして、明治 22 年の町村制施行により下吉田、久長、阿熊の 3 村が合併して下吉田村に、上吉田、石間、太田部の 3 村が合併して上吉田村となり、下吉田村は、昭和 3 年に町制に移行し吉田町となった。その後、昭和 31 年に上吉田村と吉田町が合併して吉田町となる。そして平成 17 年 4 月 1 日に秩父市、吉田町、大滝村、荒川村の一市一町二村の新設合併により新秩父市となり現在に至っている。

また、産業は、従来から農林業を主とする第 1 次産業を基幹産業としてきた。近年は第 2 次、第 3 次産業への移行が急速に進んでいるが、林野率が高いため、企業誘致にも限界がある。

この地域には、有形無形の文化財が数多く残されており文化財の宝庫として広く知られている。特に、農民ロケットと知られている龍勢祭は秩父夜祭とともに全国的に有名で、平成 29 年度に国指定重要無形民俗文化財となった。また、明治 17 年に農民が一斉に蜂起した秩父事件の発祥の地でもある。

【大滝地域】

大滝地域は、埼玉県の西端にあつて、東京都、山梨県、長野県、群馬県の一都三県に接し、奥秩父山地のほぼ中央に位置している。東西 24km、南北 15km の楕円形をなし、面積は 331.06 km²（秩父市の 57.3%）で、これは埼玉県面積の約 1 割に相当する。大滝地域の約 98% が山林で、2,000m を超す甲武信ヶ岳、三宝山、雲取山といった急峻な奥秩父山地を抱え、そこから流れる荒川の源流の地であり、その本・支流域には秩父湖（二瀬ダム）、奥秩父もみじ湖（滝沢ダム）などのダム湖が形成されている。そのすべ

てが秩父多摩甲斐国立公園の区域に指定された、自然環境に恵まれた地域である。

気候は太平洋側内陸性気候に属し、概して夏季は温順な気候であるが、近年は温暖化により最高気温が 35 度を超えることも珍しくない。また、冬季は山間地特有の北西風が斜面に吹きつけ降雪もあるなど、気温の年較差が大きい地域である。

大滝村の名称は既に慶雲 4 年（西暦 707 年）にあり、これが承応年間（西暦 1652 年～1654 年）には大滝村、三峰村、中津川村に分村した。さらに明暦元年（西暦 1655 年）将軍徳川家綱のときには、大滝村は新・古大滝村に分村し、明治 9 年 8 月に再び大滝村、三峰村、中津川村となり、明治 22 年 4 月にこれらの三村を合併し、大滝村となる。そして平成 17 年 4 月 1 日に秩父市、吉田町、大滝村、荒川村の一市一町二村の新設合併により新秩父市が誕生し現在に至っている。

本地域は 98%が山林原野で占められてることから、自然の利を活かして古くから林業が盛んに行われていた。戦後、原生林が伐採され造林が盛んに行われたが、外国産材の輸入や、国内需要の減少とともに林業は衰退し、林業従事者の多くは土木作業員等へ転職していった。農業についても地形が急峻であり、緩やかなところを選んで作った畑のため、必然的に零細農業である。近年は少子高齢化及び有害鳥獣の被害により農業従事者の耕作意欲も低下し、耕作放棄地が増大している。

これまでの過疎対策により、これら産業の振興のため、農道、林道等の整備を行ってきたが、人口減少は著しく、農林業離れは歯止めがかからない状況である。

また、昭和 30 年代から 40 年後半にかけて地下資源の開発が行われ、林業と並んで地域の主産業を成していたが、昭和 40 年後半には事業規模の縮小により約 600 人が地域外へ転出した。

一方、地域全体が秩父多摩甲斐国立公園に指定された自然環境に恵まれた地域であり、令和元年には笛吹川、千曲川、多摩川、荒川の四大河の源流域として生物圏保存地域「甲武信ユネスコエコパーク」として登録されている。山や溪谷の優美な自然景観の中でのキャンプや登山、ハイキング、大滝全域に及ぶ「秋の紅葉」や厳冬の中で形成される「三十槌の氷柱」など、大滝地域を訪れる観光客は年々増加している。また、関東屈指のパワースポットとして紹介されている高名の「三峯神社」や天空の禅寺「太陽寺」、国の史跡に指定されている「栃本関跡」など文化的歴史的資源も豊富な地域である。

【荒川地域】

荒川地域は、秩父多摩甲斐国立公園に隣接し、大半が県立武甲自然公園内に、また埼玉県西端秩父地方の南部にあって、東経 139 度 2 分、北緯 35 度 57 分に位置している。長辺は東西・南北ともに約 9km で、東は旧秩父市に、西は旧大滝村に、南は東京都奥多摩町、北は小鹿野町に隣接しており、総面積は 46.97 km²でその 86%が山林原野で占められている。

交通は地域の中央部を羽生から三峰口を結ぶ秩父鉄道が通じ、地域内に 5 つの駅が平均 2km ごとにあり、これにほぼ並行して国道 140 号が貫通している。また、県道秩父・名栗線、秩父・荒川線、小野原・皆野線、皆野・両神・荒川線、中津川・三峰口

停車場線の5路線があり、これらの交通網により、周辺の地域と連結している。

荒川地域は、明治維新以降、岩鼻県、熊谷県等の変遷を経て埼玉県に編入された。明治22年、久那村の一部と、上田野村・日野村・小野原村の各村が合併して中川村となり、白久村・贅川村の両村が合併して白川村となった。そして昭和18年には、この両村が合併し、荒川村となった。

また荒川地域の産業は、明治時代以降養蚕業が盛んであったが、生糸価格の下落などにより徐々に衰退していった。その後、いちご・ぶどうをはじめとする観光農業への転換や、未利用桑園を利用した蕎麦畑が数を増やしたが、農家の高齢化等の事情により、耕作放棄地が増えてきている。

この地域は、大半が県立武甲自然公園の区域内にあり、周囲に山々が連なり、緑と清流に恵まれている。温泉郷や秩父札所三十四ヶ所のうち二十九番、三十番の札所をはじめとする神社仏閣が数多くあり、地域の祭典などの文化資源も豊富である。

イ 過疎の状況

① 過疎地域指定状況

平成17年3月31日以前は、旧大滝村が過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域として公示され、また、旧吉田町については、同法の基準では過疎地域に指定されなかったが、同法附則第5条の規定により特定市町村として公示され、5年間の経過措置がとられていた。そして、平成17年4月1日の合併に伴い、同法第33条1項の規定により同日付で本市全域が5年間過疎地域とみなされる市町村の区域として公示された。

その後、旧大滝村の区域が平成22年4月1日付けで過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項「過疎地域とみなされる区域」として公示された。

前述の法の期限切れに伴い、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定され、令和3年4月1日付けで旧吉田町の区域及び旧大滝村の区域が、同法第3条第1項「過疎地域とみなされる区域」として公示された。同様に、令和4年4月1日付けで旧荒川村の区域が公示された。

② 人口等の動向

【秩父市全域】

本市は、埼玉県土の15.2%の面積を占めるものの、令和2年の国勢調査人口は、59,674人であり、県人口のわずか1.0%弱となっている。

昭和35年の国勢調査人口は、82,811人であったが、高度成長期以降、就業機会を求める若年者等が都市部へと流出したため、人口が減少した。特に山間地域においては、この傾向が強く現れ、急激な人口減少となった。

また、昭和35年から令和2年の60年間の国勢調査における人口減少率は、27.9%（82,811人→59,674人）となっている。特に、0歳から14歳までの若年者の人口減少率は、75.7%（27,108人→6,590人）と激減し、逆に65歳以上の高齢者の人口増加率

は、310.9%（4,951人→20,342人）と激増するなど、急速に少子高齢化が進んでいる。

【吉田地域】

吉田地域の国勢調査人口の推移は、昭和35年の8,556人であったが、令和2年には4,299人となり、60年間で49.8%の減少と人口減少が著しく進んでいる。特に、0歳から14歳までの若年者の人口減少率は、86.0%（2,952人→413人）と激減し、逆に65歳以上の高齢者の人口増加率は、104.6%（830人→1,698人）と激増するなど、急速に少子高齢化が進んでいる。

【大滝地域】

大滝地域の国勢調査人口の推移は、昭和35年の8,202人であったが、令和2年には594人となり、60年間で92.8%の減少という驚くべき数字となっている。特に、0歳から14歳までの若年者の人口減少率は、99.3%（2,807人→17人）と激減し、逆に65歳以上の高齢者の人口増加率は、5.6%（354人→374人）増加するなど、急速に少子高齢化が進んでいる。

【荒川地域】

荒川地域の国勢調査人口の推移は、昭和35年の6,257人であったが、令和2年には4,626人となり、60年間で26.1%の減少と人口減少が進んでいる。特に、0歳から14歳までの若年者の人口減少率は、82.1%（2,181人→391人）と激減し、逆に65歳以上の高齢者の人口増加率は、298.1%（475人→1,891人）と激増するなど、急速に少子高齢化が進んでいる。

人口動向の今後の予測としては、希望する就労の場が少ないことや、小中学校の閉校や高等教育機関がないことなどから、若年者の市外流出は引き続き進行すると思われる。また、自然動態も30歳前後の若年者の減少、非婚化・晩婚化に伴い、出生率の低下が明らかに現れており、出生数より死亡数が上回る状況が続くなど、確実に人口の減少が進行し深刻な事態を迎えている。こうした現象は、年齢構成のバランスを崩し、集落機能の低下や地域コミュニティの衰退など、様々な問題を投げかけている。

③ 現在までの対策

大滝地域は、昭和45年に施行された過疎地域対策緊急措置法に基づき過疎地域として公示された。以来、本地域では過疎地域の課題解決のため、村道や農林道などの生活基盤整備をはじめ、地場産業の振興、情報通信網の整備、消防・防災施設等の整備を積極的に推進するとともに、福祉・保健施設や学校教育施設、体育施設の整備など、様々な振興施策を実施し、住民生活に必要な社会基盤の整備に取り組んできた。その結果、道路や公共施設等の整備が進み、十分とは言えないまでも以前と比べて生活環境は著しく改善されてきている。特に道路整備は、生活道の確保や産業振興の観点から重点的に取り組んできたため、改良率・舗装率はともに向上してきている。

④ 現在の課題及び今後の見通し

<人 口>

- 吉田・荒川地域は、山間地域を中心に人口減少、少子高齢化が著しくなっている。
- 大滝地域も、人口減少が依然として歯止めがかかっていない。今後も人口減少、少子高齢化が進行することが予想され、集落機能の維持や集落の活力を維持するうえで深刻な問題となっている。

<産 業>

(農林業)

- 吉田地域では、観光農業を推進し、新たに法人化により農業に取り組む農家や、新規就農者を支援し、農業の6次産業化を進めている。また、山間地域では、イノシシやシカなどによる農作物の被害に加え、アライグマやハクビシンなどの中型動物による農作物被害や生活被害が多発するなど、有害鳥獣対策が必要となっている。
- 吉田地域の林業は、後継者不足により、森林の荒廃が進んできているが、近年、メープルシロップの材料としてカエデの樹液が活用されている。
- 吉田地域、大滝地域及び荒川地域（以下「3地域」）は急傾斜地であり、必然的に耕作地が限られ零細農業となっている。就農者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地は増加し、さらには有害鳥獣による食害により耕作意欲が低下するなど、農業を取り巻く状況は厳しい。
- 3地域の林業経営は、木材価格の低迷により生計を維持するだけの収入が得られず、生産活動が停滞し、森林の荒廃が進んでいる。木材のトレーサビリティや新たな流通システムの構築など地域ブランド材として商品価値を高め、所得向上を図る必要がある。また、林業従事者の高齢化、後継者不足が進行しており、これらを解消するため林業従事者育成支援が必要である。
- 3地域の広大な森林の管理保全と地場産業である林業の振興を図るため、引き続き林道（森林管理道）等の基盤整備が必要である。
- 3地域において、森林環境を保持し良質な木材を生産するためには、間伐作業が必要不可欠であるが、費用が増大し未実施の民有林が増加しており支援が必要である。また、間伐材等の有効利用を図るため、更なる木材利用の研究を推進する必要がある。

(商工業)

- 3地域では、特に山間地域に集落が点在している。また、人口減少や高齢化、商店担い手の後継者不足などにより、商店は数店を残すのみとなっていることから、自動車の運転ができず買い物に行けない交通弱者（買物弱者）、特に高齢者の救済が急務である。

- 大滝地域は、秩父鉱山などで鉄鉱石などの地下資源の開発が行われ、林業と並んで地域の主産業を成していたが、事業縮小とともに活力が失われていった。昭和から平成期にかけては、豊富な自然を背景とした観光資源を生かし、民宿経営や観光客を対象とした商工業者も少なからず存在していたが、近年はそれも減少している。そういった産業の維持とともに、急傾斜地という不利な立地ではあるが、企業誘致や新たな産業の起業支援が必要である。

(観光)

- 吉田地域では恵まれた自然環境と歴史・文化・祭など豊富な観光資源がある。しかし、鉄道の駅がなく、路線バスの本数も少ないため、市の中心地から多くの観光客を呼び込めていない状況があるので、効率的な誘客対策を進める必要がある。
- 3地域は豊かな自然環境を擁し、東京都心から比較的近いこともあり、多くの観光客が訪れている。しかし、近年における観光客のニーズは多様化しており、新たな観光開発を行い、体験型・周遊型・通年型・滞在型観光の構築を図る必要がある。
- 3地域の魅力を再評価し、豊かな自然資源を活用したエコツーリズムやグリーンツーリズムの推進が必要である。

<生活環境>

(道路・交通)

- 吉田・荒川地域では、未だ歩道がなく、幅員の狭い道路があるため、引き続き改良が必要である。
- 吉田地域では、路線バスが通っていない地域があるため、デマンドタクシーを運行し、交通弱者の移動手段を補完している状況である。現在のバス路線も通学や通院などに欠かせないため、維持していく必要がある。
- 大滝・荒川地域の中心を走る国道140号が雁坂トンネルの開通（平成10年4月）により山梨県方面への交通が容易となった。また大滝トンネルを含めて、西関東連絡道路として整備が進んでいる。地域内は滝沢ダム建設に伴い、周辺整備として道路の新設や拡幅、橋りょうの整備などが進んだ。今後は、地域間を結ぶ道路の新設や未改良路線等の整備を行い、均衡ある発展を図る必要がある。
- 3地域は歩道や交通安全施設などの整備が遅れている道路が依然として多く、安全で安心を実感できる道路整備を図るため、主要道路を中心に、引き続き改良する必要がある。
- 3地域住民の足である路線バス及び鉄道は、人口減少に伴い利用者は減少しているが、住民の生活に欠かせない移動手段であるため、維持していくことが必要である。

(通信施設)

- 3 地域は情報化が進む中、通信インフラの重要性は高まってきている。しかし、山間地域では地形的な要因等から通信圏外となる地域も多く、その対策が必要である。また、情報化社会の進行、働き方やライフスタイルの変化に対応するよう、大滝地域全体をカバーする光通信設備の整備が必要である。

(上下水道)

- 吉田地域では、農業集落排水施設及びコミュニティプラントの老朽化が進んでおり、計画的かつ効率的な改修が必要である。また、農業集落排水処理区域以外においては戸別合併処理浄化槽の設置促進により汚水衛生処理率の向上を図る必要がある。
- 大滝・荒川地域では、水源地域の責務として、下流域の水質に悪影響を及ぼさぬよう戸別合併処理浄化槽の設置促進により、生活排水を適切に処理する必要がある。
- 大滝・荒川地域の水道は、整備から相当の年数が経過しており、いずれの施設も老朽化が著しく、水需要と整合が図れていないため、秩父広域市町村圏組合によるシステムの再構築及び計画的かつ継続的な改修が必要である。

(環境)

- ごみ処理については、秩父広域市町村圏組合により共同処理している。処分場の確保や処理費用の増加、不法投棄等の問題も生じており、広域的な処理体制を維持しつつ、ごみの減量化と地域ぐるみの資源リサイクルの推進が求められている。

(消防・防災)

- 3 地域における災害予防及び災害応急対策が的確に実施されるよう、実情にあわせ随時地域防災計画を見直すとともに、防災行政無線の適切な維持管理が必要である。
- 3 地域における火災や地震等による各種災害から住民の生命、身体、財産を守るため、消防団等の消防体制の充実や消防施設の整備を一層推進する必要がある。また、近年多発する豪雨や豪雪、土砂災害などから、地域住民の安心と安全を守るため、最適な避難所の確保、設置を官民一体となり推進する必要がある。

(福祉・保健)

- 吉田地域の高齢化率は、令和 7 年 1 月で 42.4%で、特に太田部地区は、77.2%である。同地区は交通の便も悪く、市街地にも遠いため、介護事業者によるサービスを受けにくい状況にある。今後も地域住民の認知症予防や心身機能の維持向上等を目的とした介護予防事業を続けていくと共に、介護事業者によるサービス提供を継続するため支援する必要がある。
- 大滝地域の高齢化率は、令和 7 年 1 月には 66.4%を超え、県平均を大きく上回っ

ているが山間部の広大な面積の中に集落が点在しているため、介護サービスなど充分に実施できていない状況である。在宅介護のための基盤整備、高齢者住宅等の設置などを早急に検討するとともに、介護事業者がサービスの提供を維持できる支援体制をつくる必要がある。

- 荒川地域の高齢化率は、令和 7 年 1 月には 43.1%を超えている。引き続き吉田・大滝地域と同様の対策をとる必要がある。

(診療施設)

- 吉田地域の医療は、一般診療所 1 か所、歯科診療所 1 か所と少なく、市立病院及び近隣の公立病院との連携や通院の交通手段の確保に努め、医療の充実・強化を図る必要がある。
- 大滝地域に唯一の医療機関である大滝国保診療所は、令和 6 年度に大滝総合支所と同一建物に移転し、地域医療の要として貢献している。また、自治医科大学からの医師派遣や市立病院との連携を保ちながら、山間地域での医療が継続できるよう、施設の維持管理や人員確保を図る必要がある。
- 荒川地域の医療は、一般診療所 2 か所、歯科診療所 1 か所と少なく、市立病院及び近隣の公立病院との連携や通院の交通手段の確保に努め、医療の充実・強化を図る必要がある。

(救急医療)

- 吉田地域は、一般診療所が 1 か所となってるため、市内や近隣の公立病院、中核医療機関などと連携を保ちながら、広域的な救急搬送体制の強化を図る。
- 大滝地域の医療機関は大滝国保診療所 1 か所のみとなっているため、中核医療機関や他の医療機関と連携を保ちながら、ドクターヘリやドクターカーによる救急搬送や高規格救急車の適切な導入・配置など、広域的な救急体制の充実・強化を図る必要がある。
- 荒川地域は、一般診療所が 2 か所となっているため、市内や近隣の公立病院、中核医療機関などと連携を保ちながら、広域的な救急搬送体制の強化を図る。

(教育)

- 吉田地域は、小学校 1 校、中学校 1 校がある。遠距離通学児童は運行しているスクールバスを利用している。今後も、遠距離通学児童に対しスクールバスの運行の継続が必要である。
- 吉田公民館及び秩父図書館吉田分館は、共に吉田保健センター・生涯学習センター内にあり地域住民の憩いと生涯学習の場となっている。建設から 30 年が経過しており、適切な維持管理により長寿命化を図り、住民が安心安全に施設を利用できるようにする必要がある。
- 大滝地域の小学校は平成 25 年度に、中学校は平成 26 年度に閉校となり、地域内の公立小中学校は全て姿を消したが、統合後の小中学校に通学する児童・生徒の

ためにスクールバスを運行している。点在している児童・生徒の登校手段確保のため、スクールバスの運行が不可欠である。

- 地域住民の憩いと生涯学習の場である大滝公民館は、築 45 年が経過し老朽化が進行していた。耐震性にも問題のある施設であることから、平成 30 年に旧大滝中学校を改修し、全ての機能を移転した。住民が安心して安全に施設を利活用できるよう適切な維持管理が必要である。
- 道の駅大滝温泉の敷地内に位置する大滝歴史民俗資料館は大滝地域の歴史・文化を学ぶ学校教育・生涯学習・観光振興の場となっている。継続して適切な施設管理と誘客促進に務める必要がある。
- 地域住民の健康・体力づくりへの関心や多様化するニーズに対応できる対策をさらに推進し、いつでもだれでも楽しめる施設環境を整えることが必要である。
- 地域住民が余暇の時間を過ごす秩父図書館大滝分館は、大滝公民館内に設置されており、平成 30 年の大滝公民館の移転とともに、すべての機能を移転した。住民が安心して安全に施設を利用できるよう、適切な維持管理が必要である。
- 荒川地域は、小学校 2 校、中学校 1 校がある。遠距離通学児童・生徒は運行している鉄道・路線バスを利用している。今後も、遠距離通学児童・生徒に対し鉄道・路線バスの運行の継続が必要である。
- 荒川公民館及び荒川図書館は、地域住民の憩いと生涯学習の場となっている。また、荒川歴史民俗資料館は、地域の学校教育・生涯学習の場となっている。これらについては、適切な維持管理により長寿命化を図るなど、住民が安心安全に施設を利用できるようにする必要がある。
- 3 地域の教育施設は耐震化と老朽化対策は完了しているが、経年による不具合箇所も発生しているため、適宜改修を行う必要がある。

(地域文化)

- 3 地域には、貴重な伝統文化や郷土芸能などが数多く残されているが、伝承者の高齢化が進行している。後世に伝統や文化を残すために、新たな後継者の育成や支援が必要である。

(集落整備)

- 3 地域は、山間地に散在する集落により成り立っているが、ほとんどが交通条件も悪く、人口の減少と少子高齢化が進行している。しかし、本地域住民の定住志向も強いいため、地域と行政が一体となり地域社会を維持する必要がある。また、各集落で個性を発揮し、道路緑化など魅力ある地域づくりを図るとともに、地域の新たな発展を目指し、定住促進を推進する必要がある。

ウ 社会経済的発展の方向と概要

① 産業構造の変化と地域の経済的な立地特性

【秩父市全域】

本市の経済は、かつて秩父銘仙として全国的に有名であった繊維産業をはじめ、林業、養蚕業、セメント産業など、第一次・第二次産業を中心に栄えてきた。

しかし、昭和 30 年代後半以降の高度成長期に入ると、外国産材の輸入の増加や国内での需要の減少により生糸や木材価格が低迷し、基幹産業だった第一次産業は衰退していった。特に本市の農業は、山間小規模経営という特殊性から稲作農家の占める割合が低く、古くは養蚕、近年は酪農や野菜などの生産を中心とした農家が多くを占めており、いずれも生産額が低く離農が進んでいる。

また、第二次産業は、昭和 40 年代に入ると主要産業であった繊維産業に代わり、電気機器や精密機器部品などの製造業が発展し、主力産業に成長してきた。しかし、本市の企業は中小・下請けがその中核であり、経営基盤が弱いため景気の変動に影響を受けやすく、バブル経済崩壊の影響により倒産や工場の地域外移転が見られるなど、製造業は減少傾向にある。なお、第二次産業の中では公共工事等の増加により、事業所・従業者数とも建設業が飛躍的に発展してきた。

一方、第三次産業は大幅に増加しており、全産業別就業人口の約 6 割以上を占めている。特に、運輸・通信業、不動産業、福祉産業などが発展している。また、サービス産業の増加もみられるが、これは、寺社参詣や祭り見学、ハイキング、花見など、本市を訪れる観光客の増加に伴い、こうした観光客を対象にした旅館経営等観光産業の増加によるものと思われる。

こうした中で、近年、本市の交通網の軸となる西関東連絡道路（一般国道 140 号バイパス）が計画的に整備されつつあり、首都圏との交流や企業の進出など、産業構造の変革が期待されている。特に、山梨県などとの広域交流軸が形成されたことにより、地域の観光資源を活用した集客性の高い観光開発が求められている。

また、本市には秩父夜祭や吉田の龍勢祭など、歴史的、伝統的な文化・芸能が継承されていることから、これらの行事を最大限生かしながら特色ある地域づくりを推進していく必要がある。

【吉田地域】

吉田地域は、古くから農林業を主体とした第一次産業に依存してきたが、高度経済成長とともに第二次、第三次産業の就業者が増加し、近年ではその比率が逆転している。しかし、林野率が 78% の立地特性から域内への企業誘致にも限りがあり、優良企業への就職機会に恵まれないことや高齢者人口の増加等の理由により、所得も低いのが実情である。一方、鉄道が未敷設の本地域では、自ずと車への依存度が高くなっている。こうしたことから、地域の経済、文化の振興のため基礎条件である交通網の整備は進んできているものの改良等が必要である。

【大滝地域】

大滝地域の経済は、戦後の木材需要増加に伴う林業の発展及び鉄鉱石などの増産、水力発電、二瀬ダムの建設等、森林資源・鉱物資源・水資源を十分活用し活況を呈していた。しかし、昭和36年の二瀬ダム建設終了、その後の発電所の自動化、さらには昭和40年代後半からの林業不振、鉱山事業の縮小、滝沢ダムの建設終了等により急激な人口流出とともに活力が失われていった。また、その後は豊富な自然を背景とした観光業が発展してきたが、近年はそれも衰退傾向にある。

このような変化は産業構造の上にも表れ、昭和35年には第二次産業54.4%、第一次産業30.0%、第三次産業15.6%の割合であったが、令和2年には第三次産業69.4%、第二次産業21.4%、第一次産業9.2%とまったく逆転している。

【荒川地域】

荒川地域では主に農林業を中心とした第一次産業が、全就業人口の半数近くを占める割合で栄えてきたが、繊維産業の衰退による養蚕業の縮小、輸入材との価格差等による林業の低迷等により令和2年には第一次産業就業人口比率が4.4%まで減少している。その反面しだれ桜と蕎麦、優美な自然環境に恵まれた地域であることから訪れる観光客が増大し、飲食や民宿、旅館業等の観光産業等に従事する人口割合は大幅に増加しており、第三次産業の占める割合が64.6%まで増大している。

② 上位計画等にみるまちづくりの状況

- ◆ 埼玉県5か年計画 - 日本一暮らしやすい埼玉へ - （計画期間：令和4年度から令和8年度）

この計画は、埼玉県が5年間の取り組むべき施策体系を明らかにしたもので、「安心・安全の追究 Resilience（レジリエンス）」「誰もが輝く社会 Empowerment（エンパワーメント）」「持続可能な成長 Sustainability（サステナビリティ）」の3つの将来像の実現を目指した計画である。さらにこの計画を着実に推進していくために、5年間で特に鍵となる取組を「12の針路」として盛込んでいる。

以下は、同計画で「12の針路」をもとに、分野別施策として位置づけられているもののうち、当市、3地域に関係する部分を抜粋したものである。

<分野別施策>

○安心・安全の追究 Resilience（レジリエンス）

～1 災害・危機に強い埼玉の構築～

- ・危機管理・防災体制の再構築
- ・大地震に備えたまちづくり
- ・治水・治山対策の推進

～2 県民の暮らしの安心確保～

- ・安全な水の安定供給と健全な水循環の推進

～3 介護・医療体制の充実～

- ・地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり
- ・地域医療体制の充実

○誰もが輝く社会 Empowerment（エンパワーメント）

～4 子育てに希望が持てる社会の実現～

- ・きめ細やかな少子化対策の推進
- ・子育て支援の充実

～5 未来を創る子供たちの育成～

- ・質の高い学校教育の推進

～6 人生100年を見据えたシニア活躍の推進～

- ・生涯を通じた健康の確保
- ・高齢者の活躍支援

～7 誰もが活躍し共に生きる社会の実現～

- ・就業支援と雇用環境の改善

～8 支え合い魅力あふれる地域社会の構築～

- ・地域の魅力創造発信と観光振興
- ・文化芸術の振興

○持続可能な成長 Sustainability（サステナビリティ）

～9 未来を見据えた社会基盤の創造～

- ・住み続けられるまちづくり
- ・埼玉の価値を高める公共交通網の充実
- ・埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築

～10 豊かな自然と共生する社会の実現～

- ・みどりの保全と創出
- ・活力ある農山村の創造
- ・資源の有効活用と廃棄物の適正処理の推進

～11 稼げる力の向上～

- ・新たな産業の育成と企業誘致の推進
- ・商業・サービス産業の育成
- ・産業人材の確保・育成

～12 儲かる農林業の推進～

- ・農業の担い手育成と生活基盤の強化
- ・強みを生かした収益力のある農業の確立
- ・林業の生産性向上と県産木材の利用拡大

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移

【秩父市全域】

令和 2 年の国勢調査における本市の人口は 59,674 人で、60 年間で 27.9%の減少となっている。(昭和 35 年の国勢調査：82,811 人)

年齢階層別人口の推移をみると、0 歳から 14 歳までの若年者人口は、昭和 50 年から 45 年間で 66.1%減 (19,414 人→6,590 人)、高齢者人口は 165.7%増 (7,656 人→20,342 人) となっており、少子高齢化という典型的な過疎地域の人口構造となっている。なお、令和 2 年における総人口に占める高齢者の割合は 34.1%となっており、埼玉県平均の 27.1%、全国平均の 28.6%と比較しても非常に高い比率である。

住民基本台帳 (表 1-1 (2)) でみても、平成 12 年から増減率の減少傾向が続いており、直近の令和 2 年から令和 7 年の増減率は、8.2%減となっており、厳しい人口減少が続いている。

また、今後の人口見通しでは令和 32 年に 35,846 人まで減少することが予想される。(図 1)

【吉田地域】

吉田地域の人口は昭和 31 年の町村合併時の 9,264 人を最高に、以後減少の一途をたどり、昭和 55 年には過疎地域振興特別措置法によって県下で 4 番目の過疎地域となっている。

昭和 35 年から令和 2 年までの 60 年間ににおける人口の減少率は、49.8% (8,556 人→4,299 人) となっている。また、若年層の流出等に伴い若年者比率は 10.9%と低下し、一方で高齢者比率は 39.5%となっている。年少人口及び生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加の傾向は今後も続くものと予測される。

住民基本台帳人口では、平成 17 年の市町村合併時の人口 5,897 人に対し、平成 27 年には 4,994 人と 10 年間で 15.3%の減少となっている。令和 7 年には、3,944 人となり、人口減少はさらに進んでいる。

【大滝地域】

大滝地域の人口減少率を昭和 35 年と令和 2 年の国勢調査人口で比較すると、この 60 年間で実に 92.8% (8,202 人→594 人) の減少となっている。これらは、林業の不振、二瀬ダム及び滝沢ダムの完成、鉱山事業の縮小などが主な原因となっている。

年齢階層別人口の推移をみると、0～14 歳階層の年少人口構成は年々減少傾向を示し、昭和 35 年には 34.2%を占めていたが、令和 2 年には 2.9%と急激に減少している。15～64 歳階層の生産年齢人口構成は、昭和 35 年の 61.5%から令和 2 年には 34.2%と低下しており、さらに階層内での高齢化が進んでいる。65 歳以上の高齢人口構成は、昭和 35 年の 4.3%から令和 2 年には 63.0%となっており実に 2 人に 1 人が高齢者である。更に、住民基本台帳人口では平成 17 年の市町村合併時の人口 1,351 人に対し、平

成 27 年には 848 人と 10 年間で 37.2%の減少となっている。直近の令和 7 年には、485 人となり人口減少が加速している。

【荒川地域】

昭和 35 年から令和 2 年までの 60 年間における人口の減少率は、26.1%（6,257 人→4,626 人）となっている。また、若年層の流出等に伴い若年者比率は 10.0%と低下し、一方で高齢者比率は 40.9%となっている。直近の令和 7 年には、4,087 人となっており、年少人口及び生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加の傾向は今後も続くものと予測される。

人口減少が進行することによる問題点は、ただ単に総人口が減ることだけでなく、若年者の減少による地域コミュニティの維持困難や、伝統芸能などの文化的資源の継承ができないなど、人口構成の不均衡がもたらす様々な問題がより深刻となっている。過疎地域においては、若年者の減少に歯止めをかける施策の取組が重要な課題であり、若者定住の効果が期待できる産業振興を推進するとともに、魅力ある定住環境を創出するため生活環境の基盤整備などを着実に実行する必要がある。

なお、高齢者人口の比率がさらに高まることが予想されることから、高齢社会に対応した福祉施策についても推進していかなければならない。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)
(秩父市)

区 分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	76,875 人	75,845 人	△ 1.3 %	70,563 人	△ 7.0 %	63,555 人	△ 9.9 %	59,674 人	△ 6.1 %
0歳～14歳	17,579	13,807	△ 21.5	10,116	△ 26.7	7,683	△ 24.1	6,590	△ 14.2
15歳～64歳	50,714	50,669	△ 0.1	42,903	△ 15.3	36,321	△ 15.3	32,459	△ 10.6
うち15歳～29歳(a)	15,083	14,038	△ 6.9	10,269	△ 26.8	8,183	△ 20.3	7,132	△ 12.8
65歳以上(b)	8,580	11,358	32.4	17,544	54.5	19,493	11.1	20,342	4.4
年齢不詳	2	11	—	0	—	58	—	283	—
(a)／総数 若年者比率	19.6 %	18.5 %	—	14.6 %	—	12.9 %	—	12.0 %	—
(b)／総数 高齢者比率	11.2 %	15.0 %	—	24.9 %	—	30.7 %	—	34.1 %	—

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)
(吉田地域)

区 分	昭和55年	平成 2 年		平成17年		平成 27 年		令和 2 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	6,576 人	6,388 人	△ 2.9 %	5,618 人	△ 12.1 %	4,742 人	△ 15.6 %	4,299 人	△ 9.3 %
0歳～14歳	1,396	1,184	△ 15.2	767	△ 35.2	535	△ 30.2	413	△ 22.8
15歳～64歳	4,142	3,911	△ 5.6	3,281	△ 16.1	2,632	△ 19.8	2,186	△ 16.9
うち15歳～29歳(a)	1,175	982	△ 16.4	793	△ 19.2	580	△ 26.9	469	△ 19.1
65歳以上(b)	1,038	1,293	24.6	1,570	21.4	1,575	0.3	1,698	7.8
年齢不詳	0	0	—	0	—	0	—	2	—
(a)／総数 若年者比率	17.9 %	15.4 %	—	14.1 %	—	12.2 %	—	10.9 %	—
(b)／総数 高齢者比率	15.8 %	20.2 %	—	27.9 %	—	33.2 %	—	39.5 %	—

(大滝地域)

区 分	昭和55年	平成 2 年		平成17年		平成 27 年		令和 2 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	2,713 人	2,228 人	△ 17.9 %	1,336 人	△ 40.0 %	788 人	△ 41.0 %	594 人	△ 24.6 %
0歳～14歳	481	326	△ 32.2	95	△ 70.9	21	△ 77.9	17	△ 19.0
15歳～64歳	1,803	1,357	△ 24.7	658	△ 51.5	316	△ 52.0	203	△ 35.8
うち15歳～29歳(a)	353	292	△ 17.3	139	△ 52.4	73	△ 47.5	28	△ 61.6
65歳以上(b)	429	545	27.0	583	7.0	451	△ 22.6	374	△ 17.1
年齢不詳	0	0	—	0	—	0	—	0	—
(a)／総数 若年者比率	13.0 %	13.1 %	—	10.4 %	—	9.3 %	—	4.7 %	—
(b)／総数 高齢者比率	15.8 %	24.5 %	—	43.6 %	—	57.2 %	—	63.0 %	—

(荒川地域)

区 分	昭和55年	平成 2 年		平成17年		平成 27 年		令和 2 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	6,301 人	6,314 人	% 0.2	6,084 人	% △ 3.6	5,175 人	% △ 14.9	4,626 人	% △ 10.6
0歳～14歳	1,431	1,163	△ 18.7	836	△ 28.1	555	△ 33.6	391	△ 29.5
15歳～64歳	4,144	4,129	△ 0.4	3,631	△ 12.1	2,768	△ 23.8	2,342	△ 15.4
うち15歳～ 29歳(a)	1,236	1,066	△ 13.8	837	△ 21.5	558	△ 33.3	461	△ 17.4
65歳以上 (b)	726	1,022	40.8	1,617	58.2	1,852	14.5	1,891	2.1
年齢不詳	0	0	—	0	—	0	—	2	—
(a)／総数 若年者比率	19.6 %	16.9 %	—	13.8 %	—	10.8 %	—	10.0 %	—
(b)／総数 高齢者比率	11.5 %	16.2 %	—	26.6 %	—	35.8 %	—	40.9 %	—

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

(秩父市)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 74,441	% —	人 71,959	% —	% △ 3.3	人 68,842	% —	% △ 4.3
男	36,678	49.3	35,313	49.1	△ 3.7	33,736	49.0	△ 4.5
女	37,763	50.7	36,646	50.9	△ 3.0	35,106	51.0	△ 4.2

区 分	平成27年3月31日			令和2年3月31日			令和7年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 65,227	% —	% △ 5.3	人 61,057	% —	% △ 6.4	人 56,074	% —	% △ 8.2
男 (外国人住民除く)	31,964	49.0	△ 5.3	29,940	49.0	△ 6.3	27,520	49.1	△ 8.1
女 (外国人住民除く)	33,263	51.0	△ 5.2	31,117	51.0	△ 6.5	28,554	50.9	△ 8.1
参 考	男 (外国人住民)	171	33.3	—	228	38.4	133.2	330	42.6
	女 (外国人住民)	343	66.7	—	382	61.6	111.5	444	57.4

(吉田地域)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日		増減率	平成22年3月31日		増減率
	実 数	構成比	実 数	構成比		実 数	構成比	
総 数	人 6,143	% —	人 5,897	% —	% △ 4.0	人 5,530	% —	% △ 6.2
男	3,099	50.4	2,949	50.0	△ 4.8	2,795	50.5	△ 5.2
女	3,044	49.6	2,948	50.0	△ 3.2	2,735	49.5	△ 7.2

区 分	平成27年3月31日			令和2年3月31日			令和7年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 4,994	% —	% △ 9.7	人 4,515	% —	% △ 9.6	人 3,944	% —	% △ 12.6
男 (外国人住民除く)	2,513	50.3	△ 10.1	2,262	50.1	△ 10.0	1,994	50.6	△ 11.8
女 (外国人住民除く)	2,481	49.7	△ 9.3	2,253	49.9	△ 9.2	1,950	49.4	△ 13.4
参 考	男 (外国人住民)	12	22.6	—	15	25.4	125	17	30.9
	女 (外国人住民)	41	77.4	—	44	74.6	107	38	69.1

(大滝地域)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日		増減率	平成22年3月31日		増減率
	実 数	構成比	実 数	構成比		実 数	構成比	
総 数	人 1,630	% —	人 1,351	% —	% △ 17.1	人 1,081	% —	% △ 20.0
男	790	48.5	645	47.7	△ 18.4	501	46.4	△ 22.3
女	840	51.5	706	52.3	△ 16.0	580	53.6	△ 17.9

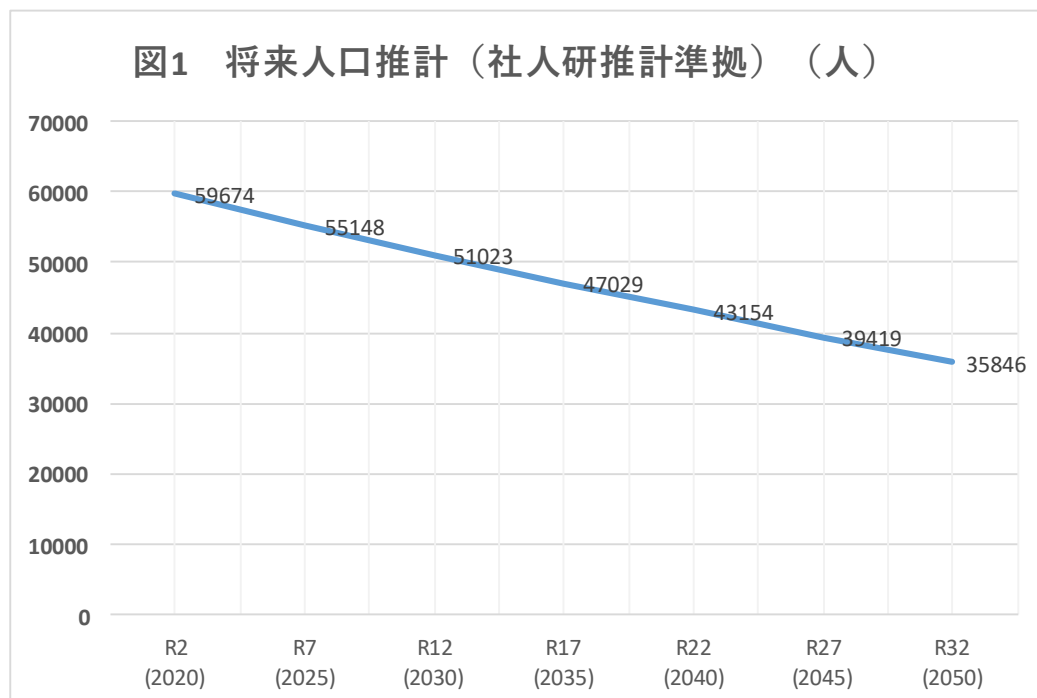
区 分	平成27年3月31日			令和2年3月31日			令和7年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 848	% —	% △ 21.6	人 645	% —	% △ 23.9	人 485	% —	% △ 24.8
男 (外国人住民除く)	392	46.2	△ 21.8	288	44.7	△ 26.5	223	46.0	△ 22.6
女 (外国人住民除く)	456	53.8	△ 21.4	357	55.3	△ 21.7	262	54.0	△ 26.6
参 考	男 (外国人住民)	0	0.0	—	0	0.0	0.0	0	0.0
	女 (外国人住民)	0	0.0	—	1	0.3	皆増	0	0.0

(荒川地域)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 6,483	% —	人 6,276	% —	% △ 3.2	人 5,907	% —	% △ 5.9
男	3,175	49.0%	3,063	48.8%	△ 3.5	2,861	48.4%	△ 6.6
女	3,308	51.0%	3,213	51.2%	△ 2.9	3,046	51.6%	△ 5.2

区 分	平成27年3月31日			令和2年3月31日			令和7年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 5,400	% —	% △ 8.6	人 4,820	% —	% △ 10.7	人 4,087	% —	% △ 15.2
男 (外国人住民除く)	2,613	48.4%	△ 8.7	2,327	48.3%	△ 10.9	2,015	49.3%	△ 13.4
女 (外国人住民除く)	2,787	51.6%	△ 8.5	2,493	51.7%	△ 10.5	2,072	50.7%	△ 16.9
参 考	男 (外国人住民)	20	34.5	—	19	31.7	16	29.1	△ 15.8
	女 (外国人住民)	38	65.5	—	41	68.3	39	70.9	△ 4.9

図 1 将来人口推計



② 産業の推移

【秩父市全域】

産業別就業人口の構成比（表 1－1 (3)）をみると、令和 2 年の就業割合で一番高いのは、第三次産業の 64.4%（県平均 73.0%）であり、次いで、第二次産業の 31.9%（県平均 22.2%）、第一次産業の割合は 2.8%（県平均 1.5%）となっている。埼玉県との平均値と比べ、第三次産業の比率が若干低く、一方で製造業を中心とした第二次産業の比率が高いという特性がある。また、第一次産業は埼玉県の平均値よりもわずかながら高い構成比を示しているが、その数は年々減少傾向にある。

昭和 35 年から令和 2 年までの 60 年間における産業別就業人口の構成比の変化で最も顕著な傾向は、第一次産業の激減と第三次産業の大幅な増加である。なお、第二次産業は、業種別の増減はあるものの平成 12 年までは 40% 台で推移していたが、平成 17 年には 40% を割り込み、令和 2 年は 31.9% となった。

昭和 35 年当時の就業割合は、第一次産業（31.1%）が第三次産業（28.5%）をわずかながら上回っていたが、昭和 40 年時点でその割合は逆転し、しかも第一次産業は、それ以降減少傾向を示している。本市の第一次産業は、かつて基幹産業であったが零細で小規模な農林業経営が多く、外国産木材の輸入や木材価格の低迷、養蚕業の衰退などにより十分な収入が得られず、就業者が年々減少していったものと思われる。

一方、第三次産業は昭和 35 年以降年々増加し、昭和 55 年には第二次産業を上回る結果となった。こうした原因は、特に運輸・通信業、不動産関連業が急速に発展してきたことと、観光産業や福祉産業などのサービス業の発達により就業者が増加したものと思われる。

【吉田地域】

吉田地域の産業別就業人口をみると、昭和 35 年から令和 2 年までの 60 年間で、就業人口比率で第一次産業が 75.4% から 6.4% に著しく減少した半面、第二次産業は 10.3% から 41.8% へ約 4 倍の増加、第三次産業は 14.3% から 50.7% へ約 3.5 倍の増加となっている。

第二次産業は平成 2 年の 49.9% を上限に低下傾向がみられるが、第三次産業については、平成 12 年に第二次産業とほぼ同比率になり、その後上昇傾向が続いている。これは、福祉産業などのサービス業に従事する者が増えているものと考えられる。

【大滝地域】

大滝地域の産業別就業人口をみると、昭和 35 年から令和 2 年までの 60 年間に第一次産業就業者 30.0% から 9.2% に減少し、第二次産業についても 54.4% から 21.4% に減少している。第三次産業については 15.6% から 69.4% と 4 倍以上の増加となっている。

第三次産業の構成比が大きい原因としては、第一次産業、第二次産業の就業人口が著しく減少したことによる構成比の変化が主な要因であるが、三峯神社をはじめ、温泉施設、土産品等の観光関連事業所が多いこともその要因として挙げられる。

【荒川地域】

荒川地域の産業別就業人口をみると、昭和 35 年から令和 2 年までの 60 年間で、就業人

口比率が第一次産業で 46.4%から 4.4%まで減少し、第二次産業が 29.8%から昭和 60 年にかけては 48.8%までは増加したものの、その後 30.0%まで減少している。

第三次産業については 23.8%から 64.6%に増加しており、引き続き増加傾向にある。これは、観光関連施設や福祉関連施設の従事者が増加しているものと考えられる。

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

(秩父市)

区 分	昭和55年	平成 2 年		平成17年		平成 27年		令和2年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 36,670	人 37,115	% 1.2%	人 32,781	% △ 11.7	人 29,658	% △ 9.5	人 28,061	% △ 5.4
第一次産業 就業人口比率	% 10.4	% 5.5	-	% 3.6	-	% 2.8	-	% 2.8	-
第二次産業 就業人口比率	% 43.9	% 44.0	-	% 34.8	-	% 31.8	-	% 31.9	-
第三次産業 就業人口比率	% 45.7	% 50.5	-	% 61.3	-	% 63.6	-	% 64.4	-

※100%にならないのは、分類不能の産業就業人口がいるため

(吉田地域)

区 分	昭和55年	平成 2 年		平成17年		平成 27年		令和2年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 3,416	人 3,160	% △ 7.5	人 2,739	% △ 13.3	人 2,310	% △ 15.7	人 2,084	% △ 9.8
第一次産業 就業人口比率	% 28.9	% 14.1	-	% 9.1	-	% 7.8	-	% 6.4	-
第二次産業 就業人口比率	% 43.7	% 49.9	-	% 42.4	-	% 40.1	-	% 41.8	-
第三次産業 就業人口比率	% 27.3	% 36.0	-	% 48.4	-	% 50.6	-	% 50.7	-

※100%にならないのは、分類不能の産業就業人口がいるため

(大滝地域)

区 分	昭和55年	平成 2 年		平成17年		平成 27年		令和2年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 1,451	人 1,061	% △ 26.9	人 569	% △ 46.4	人 286	% △ 49.7	人 206	% △ 28.0
第一次産業 就業人口比率	% 18.3	% 9.7	-	% 3.9	-	% 7.0	-	% 9.2	-
第二次産業 就業人口比率	% 40.0	% 40.8	-	% 33.9	-	% 18.9	-	% 21.4	-
第三次産業 就業人口比率	% 41.8	% 49.5	-	% 62.2	-	% 72.7	-	% 69.4	-

※100%にならないのは、分類不能の産業就業人口がいるため

(荒川地域)

区 分	昭和55年	平成 2 年		平成17年		平成 27年		令和2年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 2,959	人 3,089	% 4.4	人 2,722	% △ 11.9	人 2,350	% △ 13.7	人 2,130	% △ 9.4
第一次産業 就業人口比率	% 12.3%	% 8.0%	-	% 4.6%	-	% 4.3	-	% 4.4	-
第二次産業 就業人口比率	% 46.1%	% 47.6%	-	% 33.3%	-	% 29.6	-	% 30.0	-
第三次産業 就業人口比率	% 41.7%	% 44.4%	-	% 61.9%	-	% 65.5	-	% 64.6	-

※100%にならないのは、分類不能の産業就業人口がいるため

(3) 行財政の状況

① 行政の状況

長引く景気の低迷と少子高齢化の進展とともに、行政を取り巻く状況は一層悪化しているだけでなく、市民の生活にも多くの悪影響を及ぼし、今や国家レベルでの早期対策が求められている。

このような状況下において、国だけでなく地方自治体に求められることも増える一方であり、苦しい中でも、今まで以上に様々な施策に対して力を入れなければならないことは言うまでもない。今後は、限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ）を効果的に活用し、必要な事業を見極め、その事業を重点的に実施するという、選択と集中による「行政の経営手腕」が求められている。

当市は、このような厳しい時代を乗り切るべく、行政の組織強化と効率化を目指し、平成 17 年 4 月 1 日に秩父市、吉田町、大滝村、荒川村にて合併を実施した。これは、この合併により組織の規模を充実させ、職員一人ひとりの資質向上を図り、複雑化して増え続ける市民ニーズに対応していくためである。

また当市は、交付税の合併算定替や合併補助金、合併特例債等の財政支援を活用し、今後の生き残りをかけて、行政の体力をつけることが合併効果であると確信しており、体力をつけながらも、様々な市民ニーズを的確に捉え、それぞれに真摯に対応することを心がけている。

このような中、平成 22 年まで当市全体が「みなし過疎」として適用されたことで、合併により生じた財政需要に過疎債が活用できたが、平成 22 年の過疎地域自立促進特別措置法の改正では、大滝地域のみ「一部過疎」として適用されることになった。その後、東日本大震災の影響等により数次の改正を経て、同法の期限は令和 2 年度末までで期限切れとなった。そして、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和 3 年 4 月 1 日より適用され、吉田地域もあわせた両地域が過疎地域に指定された。さらに、令和 4 年 4 月 1 日付けで荒川地域が公示された。今後、3 地域をどのようにすべきか、どのようにあるべきかを見据えた上で、そのために必要なものは何かをよく検討し、この 5 年間で実施すべきもの、実施可能な事業をこの計画に盛り込み、着実に実現することが必要である。

② 財政の現状

秩父市は、埼玉県約 15%を占める広大な面積を有している。このうち約 87%は森林であり、集落が点在しているため効率的な行政運営は難しく、生活環境の整備や教育・福祉の充実には多額の経費が必要となる。

令和 5 年度における秩父市の一般会計決算額をみると、歳入が 332 億 5,467 万円、歳出は 307 億 4,153 万円となっている。

歳入の内訳では、自主財源である地方税の割合は約 30%で、多くの部分を地方交付税や国庫支出金等の依存財源に頼らざるをえない状況にある。また、景気の低迷により税収は落ち込んでいるにもかかわらず、社会的な要因に伴う扶助費の増加が顕著となっている。さらに、物件費や維持補修費などの経常経費も、人件費等の削減努力を上回るペースで増加する傾向にあり、秩父市の財政は大変厳しい状況におかれている。

財政力指数は、合併時の平成 17 年度が 0.584 で令和 5 年度が 0.55 となっており、公債費負担比率は、合併時の平成 17 年度が 11.9 で令和 5 年度が 11.9 となっている。

合併してすでに 20 年が経過しており、新市まちづくり計画に基づく事業を着実に実施することで、地域の均衡ある発展に努力してきた。しかし、多様化する行政需要への対応や地域間格差の是正を図るためには大きな財政負担が伴う。特に、山間部にある大滝地域においては、生活環境の整備、産業の振興や教育の充実等に過疎対策事業債を活用することで、一定の成果を上げてきた。引き続き、住民の生活を守るとともに、地域の歴史・文化・伝統を継承し、個性豊かな地域づくりを進めていくための貴重な財源として、過疎対策事業債に期待している。

また、令和 3 年 4 月に吉田地域が、令和 4 年 4 月には荒川地域が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により過疎地域になった。未整備の公共施設等を整備し、教育振興や地域文化、産業の振興を図っていくための施策を講じ、地域の住民の生活を守り、特色ある地域づくりを進めていくための財源として過疎対策事業債を活用していきたい。

財政状況が厳しい中で、中長期的な展望に立った財政運営により財政の健全性は堅持しながら、地域の均衡ある発展を実現するための過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく、秩父市過疎地域持続的発展計画を推進する。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位 : 千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳 入 総 額 A	29,958,865	30,803,970	38,604,827
一 般 財 源	17,387,782	17,977,691	17,763,931
国 庫 支 出 金	3,950,253	3,449,076	11,043,280
都道府県支出金	2,025,601	1,954,377	1,762,776
地 方 債	2,895,121	2,293,400	2,348,335
うち過疎対策事業債	43,800	146,000	52,400
そ の 他	3,700,108	5,129,426	5,686,505
歳 出 総 額 B	27,996,085	28,468,321	36,746,585
義 務 的 経 費	11,607,944	12,341,997	14,196,456
投 資 的 経 費	4,404,958	3,069,566	2,275,930
うち普通建設事業	4,404,958	3,069,566	2,114,860
そ の 他	11,983,183	13,056,758	20,274,199
過疎対策事業費	271,110	477,089	179,758
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,962,780	2,335,649	1,858,242
翌年度へ繰越すべき財源 D	169,640	528,855	556,758
実質収支 C-D	1,793,140	1,806,794	1,301,484
財 政 力 指 数	0.618	0.592	0.578
公債費負担比率(%)	12.4	11.9	14.1
実質公債費比率(%)	8.5	4.2	4.4
起 債 制 限 比 率 (%)	-	-	-
経 常 収 支 比 率 (%)	81.0	84.1	87.8
将来負担比率(%)	68.1	38.3	19.9
地 方 債 現 在 高	28,549,188	30,988,679	29,658,004

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

(秩父市)

区 分	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市町村道					
改 良 率 (%)	8.1	12.5	20.9	24.7	26.6
舗 装 率 (%)	19.3	44.3	51.3	55.5	57.4
農道					
延 長 (m)	—	—	—	3,834.0	3,717.0
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	1.9	—	—
林道					
延 長 (m)	—	—	—	120,183.0	123,266.0
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	3.5	—	—
水 道 普 及 率 (%)	94.7	98.6	99.3	99.8	99.8
水 洗 化 率 (%)	—	—	—	89.4	97.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—

(吉田地域)

区 分	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市町村道					
改 良 率 (%)	8.3	16.1	24.5	26.3	27.3
舗 装 率 (%)	8.4	28.9	37.6	40.9	42.8
農道					
延 長 (m)	—	—	—	2,759.0	2,641.0
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	—	—	—
林道					
延 長 (m)	—	—	—	40,011.0	42,033.0
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	—	—	—
水 道 普 及 率 (%)	87.9	94.2	96.7	97.4	98.1
水 洗 化 率 (%)	—	—	—	75.0	94.5
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0.0	0.0	—	—	—

(大滝地域)

区 分	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市町村道					
改 良 率 (%)	5.5	15.6	38.2	48.7	56.4
舗 装 率 (%)	8.9	32.9	32.8	41.8	50.5
農道					
延 長 (m)	—	—	—	1,075.0	1,076.0
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	10.4	—	—
林道					
延 長 (m)	—	—	—	48,170.0	49,231.0
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	2.0	—	—
水 道 普 及 率 (%)	67.5	94.3	98.6	99.8	100.0
水 洗 化 率 (%)	0.0	0.0	57.4	85.5	79.7
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0.0	5.4	—	—	—

(荒川地域)

区 分	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市町村道					
改 良 率 (%)	9.5	19.5	34.9	38.4	39.5
舗 装 率 (%)	15.2	59.6	73.6	76.4	77.5
農道					
延 長 (m)	—	—	—	0.0	0.0
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	0.0	—	—
林道					
延 長 (m)	—	—	—	14,214.0	14,214.0
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	5.1	—	—
水 道 普 及 率 (%)	92.1	96.5	97.1	98.7	99.0
水 洗 化 率 (%)	—	—	80.8	95.8	95.4
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0.0	1.2	—	—	—

(4) 地域の持続的発展の基本方針

過疎化現象は、一部の特定の都市への人口集中がさらに拍車をかけ、今や日本の3分の2は過疎地域といわれるまでの社会問題に発展している。この問題に早くから取り組むために、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が施行され、当市においては旧大滝村が、さらに昭和55年には過疎地域振興特別措置法により、旧吉田町が過疎地域として公示された。その後、10年おきに法改正があり、旧吉田町は一度指定から外れたものの、令和3年4月1日に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行され、令和3年4月1日付けで旧吉田町及び旧大滝村が、同法第3条第1項「過疎地域とみなされる区域」として公示された。同様に、令和4年4月1日付けで旧荒川村が「過疎地域とみなされる区域」として公示された。

これにより3地域では、幹線道路等の交通通信インフラや公共施設の整備などの諸施策を講じ、生活環境の改善・向上を図ってきた。また、吉田元気村、大滝こまどり荘など、都市との交流拠点施設も整備し、様々な事業を展開してきた。しかしこれらの施策は、過疎化を遅らせることはできても、食い止めることはできず、3地域の人口減少と住民の高齢化は今や深刻な問題となっている。

3地域の過疎化が進む理由としては、山間地特有の道路、交通の不便さによるものであり、そのために雇用を創出する企業等の進出が阻まれ、就労世代が生活できないことが原因である。さらに観光業による雇用創出も限界があり、新たな誘客施策の展開が必要とされている。

このように、依然として過疎対策としての有効な手立てが見つからないところであるが、自治体として3地域住民の生活を保障することが必須で、特に、道路、交通、生活排水処理施設、情報通信、医療などのライフラインは、何としても守らねばならないものである。

今後は、まず現在の住民の生活を保障することが大切であり、現状の生活環境を少しでも改善できれば現在の居住者の流出は防げ、また生活環境が向上することで、新たな居住者の受け入れを図ることができる。

今回の計画期間は5年であることから、まず現在の住民の生活を守り、利便性の向上を目指すことを基本方針とする。併せて、この地域の住民が増えるような施策を並行して進める。ただし後年度の財政負担を生じさせるようなハコモノ施策から脱却し、住民との協働による事業を基本とする。

山間地であるが故の不便さは、その一方で山間地特有の住民共助の精神による施策展開も視野に入れることができる。そのためには、まず現在の地域住民の生活を守ることに全力を注ぐ。今回の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、一步一步着実に実現化する計画を策定する。

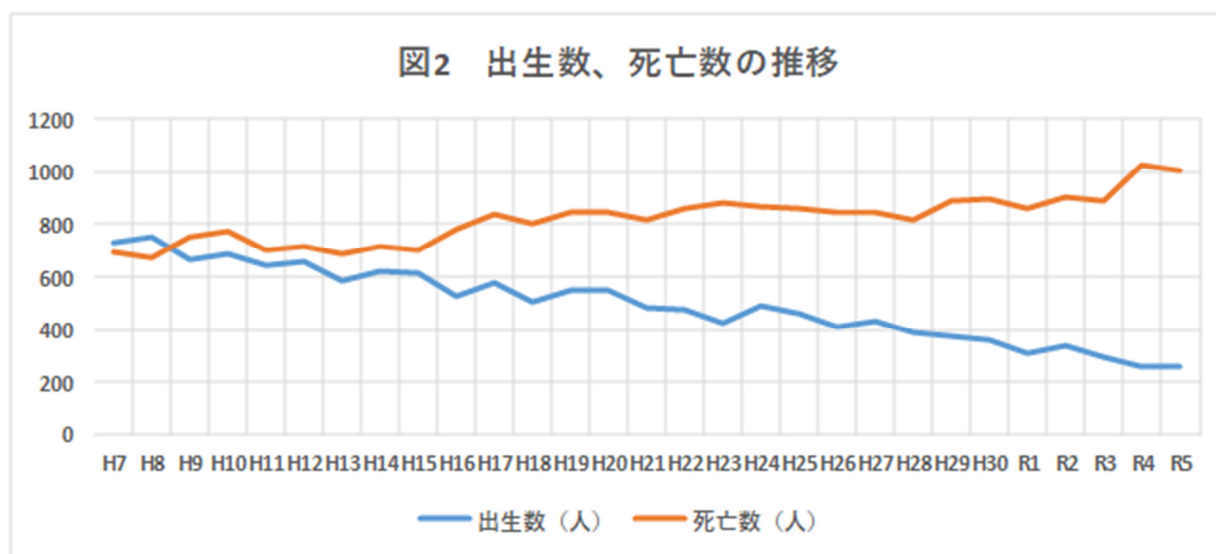
(5) 地域の持続的発展のための基本目標

① 人口に関する目標

【秩父市全域】

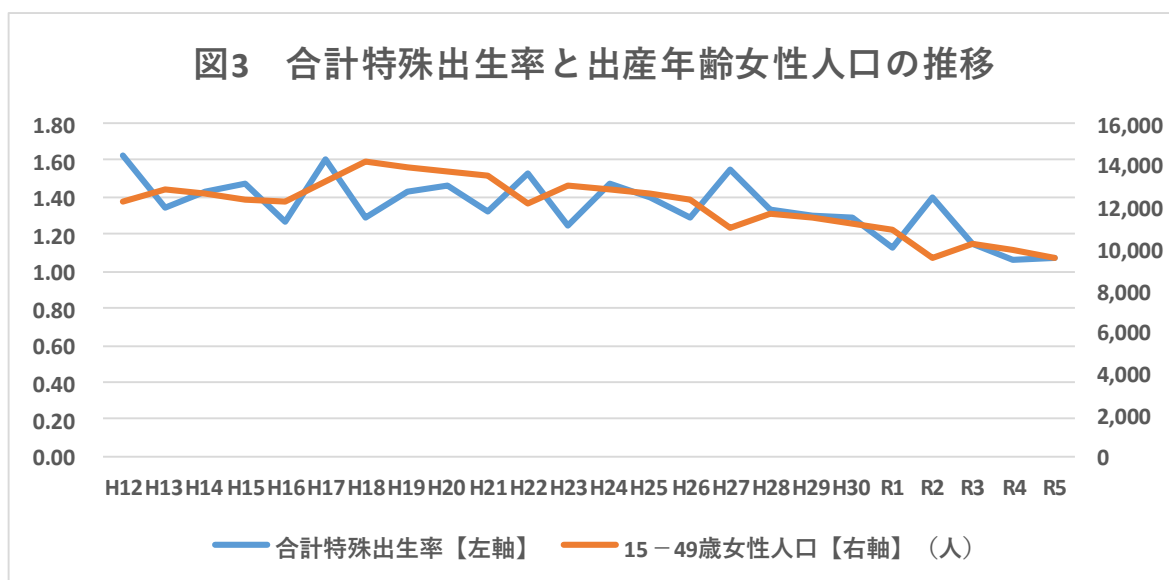
ア 自然動態

人口動態統計から出生数と死亡数を見ると、平成7年（1995年）に約750人だった出生数が近年は約200人台となり、約3分の1に減少する一方で、死亡数は1,000人台を推移している。出生と死亡の差である自然増減は、平成20年代（2008年～）は400人前後の自然減で推移していたが、直近では700人を超える自然減となっており、高齢社会を考慮すると自然減の拡大が予想される。



出典：人口動態統計（H27以降は住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表より）

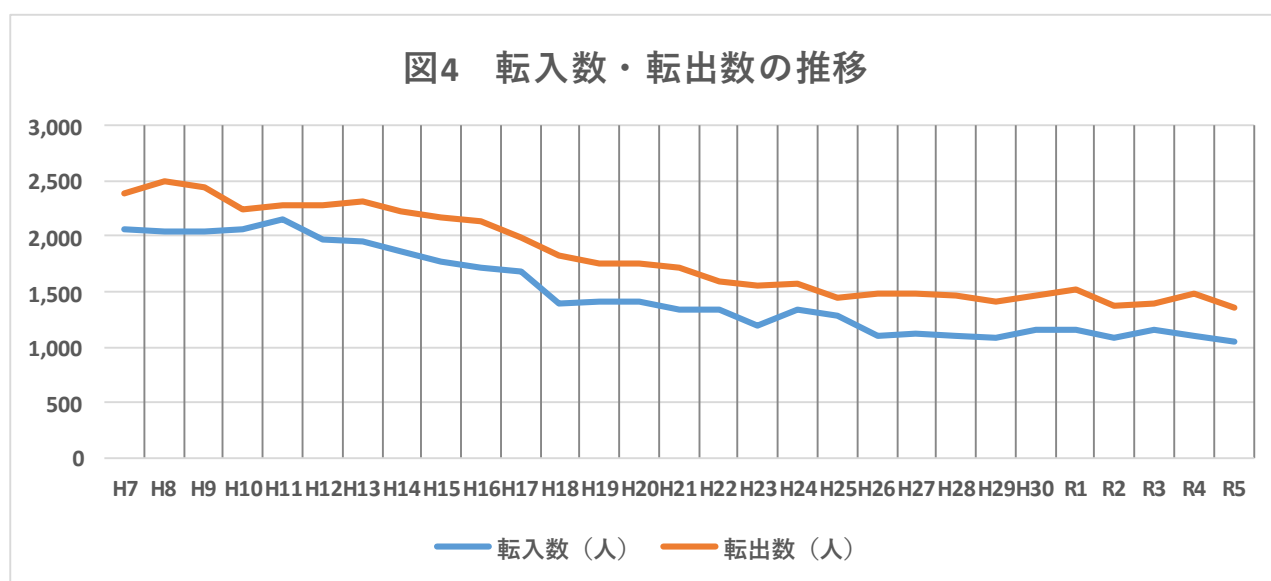
自然増の要因である出生数の関連指標である合計特殊出生率の推移は、図3のように平成8年（1996年）の1.67が最高値となっており平均すると1.2前後で推移しているが、出産年齢とされる15～49歳女性との関係グラフで分かるように、現在の出生率の推移では出生数自体が減少していくことになる。このため、現在は700人前後の自然減で推移しているものの、仮に出生数が現在の水準を維持したとしても将来的には自然減が拡大していくことが予想される。



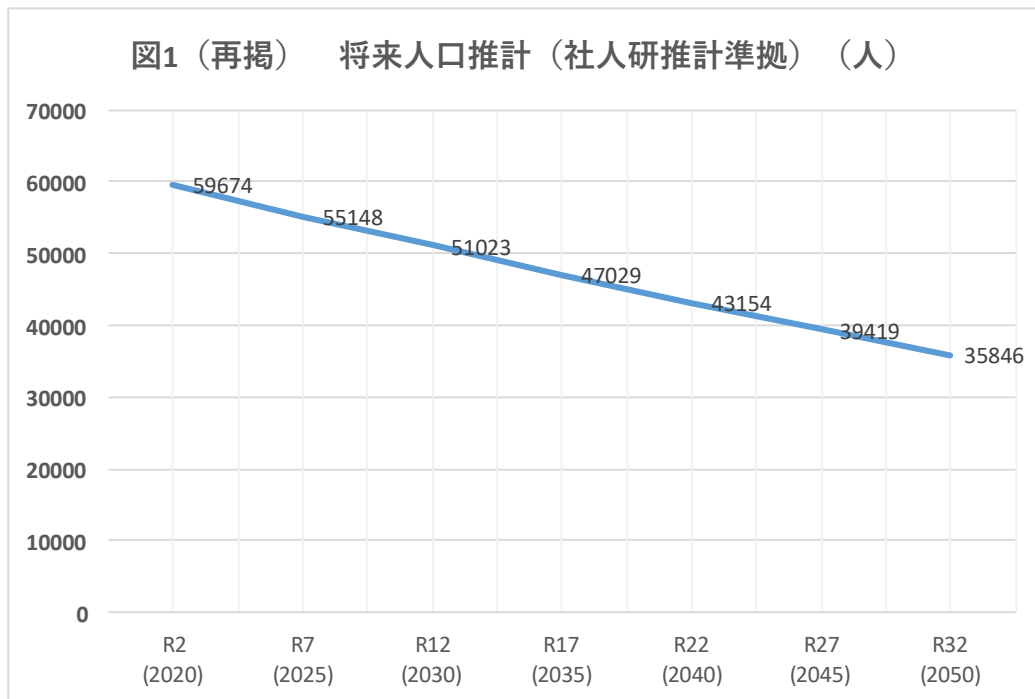
出典：人口動態統計（H27～彩の国情報館、合計特殊出生率より）

イ 社会動態

住民基本台帳人口移動報告から転入、転出を見ると、転出超過が続いているものの、近年では転入数、転出数ともに下げ止まり傾向にある。転入と転出の差である社会増減は、平均して転出超過が300人台で推移している。



出典：住民基本台帳人口移動報告（H27以降は住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表より）



人口の現状分析では、自然動態では自然減の拡大が懸念され、社会動態では転入と転出がいずれも減少傾向にあることが確認された。

国立社会保障・人口問題研究所の推計値を令和7年（2025年）から25年後の令和32年（2050年）まで延長して予測をすると、令和32年（2050年）の人口は35,846人という推計値となっている。

吉田地域では、今後も少子高齢化が続き、自然減の拡大が懸念される。その対策として、住宅地の整備等を促進し、若年層の定住化を図って、転出を減らしていく。また、観光等で訪れた方に吉田地域に興味を持ってもらい、Iターン希望者や新規就農者への支援を行うことにより、移住者を増やし、転入増へとつなげていく。それにより、人口の減少を緩やかにし、令和12年度で4,000人以上を維持することを目標とする。

大滝地域でも同様に転出の抑制や移住の促進を行い、できる限りの人口維持を目標とする。

荒川地域でも同様に転出の抑制や移住の促進を行い、令和12年度目標人口4,100人を目指していく。

（6）計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度、計画の主管課（総合政策課、吉田総合支所市民福祉課、大滝総合支所市民福祉課、荒川総合支所市民福祉課）が会議等により、達成状況の評価する。適宜住民にも公表し、意見等を募集する。

（7）計画期間

本計画の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

① 公共施設等総合管理計画における公共施設等の管理に関する基本的な考え方 (秩父市公共施設等総合管理計画より抜粋)

1. 総合管理計画推進方針

本市ではファシリティマネジメントの考え方を公共施設に取り入れ、全庁的かつ戦略的に本計画を推進していきます。これにあたり以下の3つの改革を行います。

また、改革の対象範囲を公共施設のみならずインフラ資産にまで拡大し、必要な資産を適切に監理できるよう長寿命化や統廃合等を計画的に進めていきます。

※3つの改革・・・量の改革、質の改革、歳入確保

② 公共施設等総合管理計画との整合性

当計画においても、「秩父市公共施設等総合管理計画」と同様、資産の長寿命化・統廃合を前提としながらも、地域住民の生活環境を整備していくことにより、現状の住民生活を守る。

2 移住・定住・地域間の交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

若者の定住対策は重要な課題となっており、今後も魅力ある集落形成と暮らしやすい快適な生活環境づくりの推進が求められている。

一方、働き方やライフスタイルが変革し、美しい自然に囲まれた地域での田舎暮らしに魅力を感じ田園回帰の潮流が高まる中、Uターン・Iターンなどの移住・定住者を積極的に受け入れる施策が必要である。

本市では「移住相談センター」を平成29年4月に開設し、幅広い地域からの幅広い世代の移住者を募集したり、2地域居住を含めた交流人口の増加を推進している。移住件数は年々増加しているが、コロナ禍を経て移住への関心が高まっている今、積極的に情報発信をしていく必要がある。また、「ちちぶ空き家バンク」において、空き家物件の登録や紹介を行っているが、マッチングをするためには、居住誘導区域を中心に今後さらに物件数を増やしていく必要がある。

イ 地域間交流

過疎地域において都市住民との交流を図ることは、経済的、社会的、文化的な側面で大きな効果をもたらすものであり、自立促進を図る上で重要である。3地域で行われている伝統的な祭りや地域イベントは、都市と農山村の共生・交流を進める上で欠くことのできない重要な施策である。

吉田地域で行われている龍勢祭や吉田よいとこ祭を始めとしたイベント等を開催し、都市住民との交流も図られている。

人口減少と高齢化が進む3地域が、都市住民をはじめとする交流人口の増大を図ることは、地域の活力を回復していくための不可欠な取り組みであり、より効果的な事業内容を検討する必要がある。

ウ 人材育成

本市では、地域外の人材登用として平成22年度から地域おこし協力隊の任用を行っている。ほぼ毎年度新たに隊員を任用し、令和6年度末までで延べ37名が活動しており、卒業後に市内で事業を起こしている隊員もいる。大滝地域では、これまで5名の隊員が活動している（令和6年度末時点）。

(2) その対策

ア 移住・定住

若年者等の定住促進を図るため、「若者移住者（IJUターン）就職奨励金」等の支援制度を整備し、移住相談の際に案内をしたり、地域の企業にも周知を依頼している。また、移住相談センターでは、ホームページやSNS等を使って市の魅力を発信するとともに、

「秩父ファンクラブ」と連携し、移住体験ツアーやイベントを開催して、関係人口の囲い込みにも力を入れていく。また、空き家バンクの登録件数を増やすため、固定資産税の納入通知にチラシを入れるなど、市内外に住む物件の持ち主にも周知をしていく。

イ 地域間交流

吉田地域では、平成 29 年度に国指定重要無形民俗文化財となった「龍勢祭」をはじめ、伝統的な祭りが多く行われている。観光客も全国から訪れており、龍勢打ち上げに対する安全対策や交通安全対策を行う。

大滝地域では、運動公園である「都市と山村の交流広場」や「道の駅大滝温泉」、荒川地域では、「荒川総合運動公園」や「道の駅あらかわ」付随施設等の各施設の適切な管理と不良個所の改修を実施し、豊かな自然環境や地域固有の文化等、地域の特色を生かしていく。更に SNS などを活用した情報発信を進め、環境や自然に興味を持つ都市部の若年層の移住や、二地域居住など交流人口の増加を促進する。

過疎地域において都市住民との交流を図ることは、経済的、社会的、文化的な側面で大きな効果をもたらすものであり、自立促進を図る上で重要な施策となっていることから、交流機会の拡大に努めるとともに、積極的な情報発信を行う。

ウ 人材育成

地域おこし協力隊は、地域の問題解決や産業の振興に寄与するだけでなく、経験をもとに移住者や移住希望者の支援をしてもらうため、今後も引き続き任用を行う。

大滝地域では、高齢者世帯が多く、農作業等の生活支援を中心に地域おこし協力隊が活動を行っており、高齢者からの要望も多い。合わせて観光 PR を含めた大滝地域の振興を図るために継続的に 1 名の任用を目指す。また、離任後も地域に定住できるよう、「地域おこし協力隊起業支援事業費補助金」の活用を促したり、任用期間中からの将来に向けたサポートをしていく。

(3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	地域
2 移住・定住・地域間の交流促進、人材育成	(1)移住・定住	空き家バンクシステム構築、維持管理事業	市	吉田・大滝・荒川
2 移住・定住・地域間の交流促進、人材育成	(2)地域間交流	吉田よいとこ祭開催事業 まつり開催業務一式	市	吉田
2 移住・定住・地域間の交流促進、人材育成	(2)地域間交流	奥秩父大滝紅葉まつり開催事業 まつり開催業務一式	市	大滝
2 移住・定住・地域間の交流促進、人材育成	(2)地域間交流	都市と山村の交流体験広場整備事業 橋りょう整備 L=100m W=7.0m 広場整備12,800㎡、施設改修一式	市	大滝
2 移住・定住・地域間の交流促進、人材育成	(2)地域間交流	荒川そばまつり開催事業 まつり開催業務一式	市	荒川
2 移住・定住・地域間の交流促進、人材育成	(2)地域間交流	荒川しだれ桜まつり開催事業 まつり開催業務一式	市	荒川

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業・林業

本市は、養蚕や林業との複合経営が盛んな地域であったが、養蚕業の衰退、兼業化の進行、農業就業者の高齢化、後継者不足などにより、農家戸数、耕地面積ともに減少しているものの、県内の市町村の中では、比較的農業従事者の割合が高い。しかし、近年では有害鳥獣による農作物への被害が多発しており、就農者の耕作意欲が低下し、新たな農地の荒廃を生み出すなど深刻な問題が発生している。

一方、本市の林業は、戦後において造林が盛んに行われたことから人工造林の占める割合が高く、間伐等を実施しなくてはならない時期に来ている。しかし、林業経営者の高齢化や賃金の高騰、木材価格の低迷などにより生産活動が停滞し、新たな植林はもとより育林に必要な除間伐、枝打ちなども十分に行われていないなど、手入れ不足の森林が増加している。また、林業経営で生計を維持できる世帯は極めて少なく、林業を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にある。

吉田・荒川地域では農業の兼業化の進行、農林業就業者の高齢化、後継者不足などにより農家戸数、耕地面積ともに減少してきている。また、木材価格の低迷により林業経営で生計を維持できる世帯は極めて少なく、労働力の減少、高齢化等、林業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

大滝地域内の農林業においても、都市部に居住する土地所有者も多くなり、生産活動が停滞した森林の荒廃や耕作放棄地の増加、有害鳥獣の食害による耕作意欲の低下など、状況は厳しく活性化には至っていない。

イ 商業・工業

吉田地域内は、地域住民を対象とした近隣型の商店が多いが、魅力ある店舗も少ないため徐々にその活力が低下してきている。

工業については、みどりが丘工業団地もすべての誘致が完了し、新たな企業誘致も難しい状況である。

大滝地域内には住民を対象とした近隣型の小規模な商店が点在していたが、急速な過疎化と少子高齢化、交通網の発達による消費者の地域外流出やニーズの多様化、更には後継者問題などにより廃業する商店が相つぎ、非常に厳しい状況にある。

工業では、鉱山の閉山、公共事業の減少による建設業の低迷から、縮小の一途をたどっており、地域雇用を減少させ、過疎化に一層の拍車をかけている。しかし地域の地形などの条件から、製造業の企業誘致などの対策は困難である。

荒川地域は吉田地域と同様に地域住民を対象とした近隣型商店が多いが、日常生活圏が市街地と一体的な関係にあることから店舗も少なく徐々に活力が低下してきている。

工業については、そのほとんどが中小企業で占められており、土地利用のうえから広大な敷地を要する企業の誘致は困難な状況にある。

ウ 観光・レクリエーション

本市は豊かな自然環境に恵まれ、多くの郷土芸能や伝統文化が継承されていることもあり、寺社参詣や祭り見学、ハイキングや登山、新緑や紅葉狩りを目的とした観光客が毎年大勢訪れており、特に三峰駐車場の渋滞は問題となっている。しかし、近年における観光客のニーズは多様化しており、新たな観光開発を行い、体験型・周遊型・通年型・滞在型観光の構築が必要となっている。

吉田地域では、「道の駅龍勢会館」を中心に「吉田元気村」などに観光客が訪れている。キャンプブームから利用客が増加した施設もあるが、キャンプスタイルの変化から減少したキャンプ場も見られるため、ニーズに合った施設のリニューアルが必要である。また、登山客が増えている城峯山についても、登山道などの整備が必要となっている。

大滝地域では、平成 21 年に建設された「秩父滝沢サイクルパーク BMX コース」や「レイクビューハウス」など、新たな施設も完成しているが、更なる観光資源を開発し誘客促進を図る必要がある。

荒川地域では、地域の特色であるしだれ桜や蕎麦をはじめ、県内最初の道の駅である「道の駅あらかわ」、民間のアクティビティ施設の「秩父ジオグラフィティパーク」、秩父札所等を観光資源として有しており、時季になると多くの観光客が訪れている。また、インバウンド需要の取り込みなども必要となっている。

エ その他

本市は、都市部へのアクセスもよく自然に囲まれ、歴史文化あふれる観光地として有名な一方、山間地域が多く存在し、住民の高齢化により、災害時や日常生活において生活交通・物流等の生活インフラの維持が困難な点と、若年層を中心とした都市部への人口流出による人口減少が課題である。「豊かなまち、環境文化都市ちちぶ」を目指し、すべての人が安心して住み続けられるまちづくりの推進を基本方針に掲げており、Society5.0 社会の実現を目指している。

(2) その対策

ア 農業・林業

3 地域の第 1 次産業が衰退する中、農業の活力向上と魅力ある農業振興は重要な課題であり、新たな作物の導入や特産品開発を推進し、商品のブランド化を図っていく。また、遊休農地や耕作放棄地の解消をはじめ、その要因となっている有害鳥獣対策など、地域ぐるみで総合的な対策を推進する。更に、近年では自然、文化、農作業等をそのまま生かしたグリーンツーリズムやエコツーリズムなどの取組が各地で行われ関心が高まっていることから、観光体験農業を推進し、都市との共生・交流を図る。

吉田地域ではフルーツ街道沿道の観光農業を推進し、また、6 次産業化を支援するほか新たに法人化により農業に取り組む農家や新規就農者を支援する。

林業については、森林の団地化や作業の集約化、森林管理道の整備促進を行うほか、

カエデから採れるメープルシロップやクルミ樹皮を使ったクラフト活動や地ビールによる地域特産品開発の支援を行う。

大滝地域では、「道の駅大滝温泉」物産販売施設の適切な管理、不良個所の改修等を実施し、各施設の積極的な活用を促進し、中山間地域における農業生産活動を支援する。

林業については、林業基盤の強化と良質な森林の育成、管理、保全を図るため、引き続き林道（森林管理道）の整備、及び作設費が安く災害に強い作業路網の整備もあわせて推進する。また、林業関係各機関と連携を図り、林業従事者の育成、造林・育林事業の推進、加工体制の整備、中間土場（貯木場）の設置など、長期展望に立った林業政策を計画的に推進する。

大滝地域内の市有林を森林教室や林内散策、間伐選木作業等、体験林業を実施し市民に開かれた森林空間としての活用や、神社仏閣の修復用資材として活用できる「200年の森づくり」など木材の付加価値を高め6次産業化を推進する。

森林の持つ水源涵養や土壌保全、快適環境形成等の機能を維持するために、森林環境譲与税を有効的に活用し、適切な森林管理を行う。

荒川地域では、平成7年より蕎麦の農事組合法人が発足し、それまで農家の高齢化などで拡大した遊休桑園を蕎麦畑へ転換し、そこでの蕎麦栽培について機械化の促進に努めてきた。自家消費中心だった蕎麦を販売中心の産業へと成長させ、今では荒川地域の重要な産業となっている。現在、高齢となった農家の畑の集積を積極的に行っており、今後も蕎麦を活用した地域活性化や、若い世代の営農者である担い手への支援を行う。

林業についても基盤となる林道の整備を進め、森林の集約化を推進し林業事業体への再委託により間伐等の森林整備を行う。

また、荒川農村環境改善センター及びちちぶ花見の里については老朽化が進んでおり、今後改修等が必要となっている。ファシリティマネジメントの観点から、当該施設について機能移転や他の公共施設との統合なども含め検討を行う。

イ 商業・工業

吉田地域では、製造販売を行っている商店などでは、その特徴を生かした商品などにより、特色ある商業を支援する。また、「道の駅龍勢会館」の龍勢茶屋が地域住民にとって必要な商業施設ともなっているので、整備、改修を行っていく。

工業については、既存企業を支援し、地域の雇用を守っていく。また、新たに企業誘致できる基盤整備等を行っていく。

商業施設の減少が進む大滝地域は、自家用車による市内への買い出しや市内のスーパーや商店が実施する「引き売り」（移動販売）に依存する住民が多い。住民の生活機能維持のため、ニーズに適応した品揃えや販売回数の増加、新規参入者の誘致など「引き売り」の充実を促進するとともに市内の商店街が実施している出張商店街の継続的な開催を支援していく。

また3地域において、ドローンによる物流の拠点整備や配送システムの構築、コンビニエンスストアの移動販売、貨客混載による物流（配送）、地区支援員配置などの可能性を探りつつ継続的に買物弱者対策を実施していく。

大滝地域では、さらに、住民や観光客を取り込んだ商業活性化の推進を図るため、コンビニエンスストアを併設した「道の駅大滝温泉」を地域の生活便利施設及び観光拠点と位置づけ、各施設の適切な管理と不良個所の改修等を実施し、積極的な利活用を推進する。

工業では、地域性を活かした木工業や特産品、民芸品の生産販売など、地域資源を生かした家内制手工業等の起業の支援、また、木工アーティスト等を広く誘致し、定住者と地域雇用の増加を図る。

荒川地域では、荒川商工会と秩父市で共同作成した「経営発達支援計画」に基づく「伴走型小規模事業者支援推進事業」を荒川商工会で実施しており、経営状況分析から販路開拓までの一貫した支援、従業員数の維持、業種転換の支援等を重点課題として取り組んでいる。今後も荒川商工会と連携を密にし、人口減少や後継者問題による事業者数の減少に歯止めをかけ、小規模事業者の持続的発展に寄与することで地域活性化を目指す。

ウ 観光・レクリエーション

本市は、「緑風と走ろう癒しの里ちちぶ」というキャッチコピーのもと、自転車の街として発信中である。起伏に富んだ地形が様々なサイクルスポーツに対応できるといった特徴があり、ロードレース、オフロードレースなど多くの公式大会が開催されていることのほかに、首都圏からのアクセスに恵まれた地理を活用し、鉄道などの公共交通機関を使用して自転車を運ぶサイクリイベントも注目を集めている。

吉田地域では、「道の駅龍勢会館」や「吉田元気村」を中心に観光施設を整備してきた。これらの施設を活用しながら、恵まれた自然環境を生かし、観光施設をワーケーションに対応できるような施設整備をしていく。また、フルーツ街道の観光農業の推進とともに、兎田地区のワイナリーや農家レストラン、チーズ工房などが新たな観光拠点となっていることから、同一地域に観光施設が存在することで相乗効果が生まれており、今後も地域と連携を図りながら、経済効果にも配慮した支援を行い誘客を促進していく。各地域への観光客が増えているため案内板等を整備する。年々増えている登山者のために城峯山周辺の登山道を整備していく。

大滝地域では、平成21年にオープンした「秩父滝沢サイクルパーク BMX コース」において全日本 BMX 選手権大会をはじめとする、数多くの BMX の大会が開催されている。令和2年には、国際規格である8メートルスタートヒルを新たに設置し、国内外の BMX 大会を誘致するため積極的に PR 活動を行うとともに、利用者が安全に使用できるようコースコンディションの管理や不良個所の改修を計画的に実施し、積極的な利活用の推進を図る。隣接する「奥秩父もみじ湖」の愛称を持つ「滝沢ダム」周辺全体にはカエデの植栽を実施し、新たな観光拠点づくりを推進する。

本地域は豊かな自然環境を擁し、山や溪谷の優美な自然景観の中でのキャンプや登山、ハイキング、大滝全域に及ぶ「秋の紅葉」や厳冬の中で形成される「三十槌の氷柱」、関東屈指のパワースポット「三峯神社」や天空の禅寺「大陽寺」、国の史跡「栃本関跡」など自然環境や文化的歴史的資源が豊富な地域であり、多くの観光客が訪れている。しか

し、働き方やライフスタイルの変化により観光客のニーズは多様化していることから、新たな観光開発を行い、体験型・周遊型・通年型・滞在型観光の構築のため、ハイキングコースや遊歩道の整備、観光トイレの設置を推進する。合わせて三峯神社の参拝者や奥秩父連山への登山客による三峰駐車場の渋滞対策も進める。また、新たな観光資源の発掘や観光ガイド等を育成し、地域の魅力を再評価し豊かな自然資源を活用した、エコツーリズムやグリーンツーリズム等の実施を推進する。

更に、「道の駅大滝温泉」を平成 27 年度より実施している「小さな拠点」事業における観光拠点と位置づけ、大滝温泉遊湯館など各施設の適切な管理や不良個所の修繕を行い、施設の充実を図る。

また、「ふれあいの森こまどり荘」や溪流観光釣り場など、各施設の適切な管理を実施しながら、恵まれた自然環境を生かした多くの観光施設を有効的に活用し、自然環境を保全しながら四季折々の観光情報を SNS などにより積極的に発信し、都市との交流を促進する。

荒川地域では、清雲寺のしだれ桜や荒川地域の蕎麦は、地域を代表する観光資源として多くの人に認知され親しまれており、「しだれ桜と蕎麦の里」をキャッチフレーズに観光誘客を進めてきた。今後も SNS による広報の強化、メディアへの売り込みや PR 活動等を積極的に行い、これらの資源を活用しながらさらなる地域振興を図っていく。

また、「秩父ジオグラビティパーク」では特に若年層の集客が見込めることから一層の活用を目指す。

施設整備の面では、観光案内板の老朽化が進行しており最新の観光情報が反映されていないものがあるため、未実施箇所の修復に着手し観光客が快適に過ごすことができる環境を整備する。また、「道の駅あらかわ」についても老朽化が進んでおり改修が必要となっている。多くの観光客が訪れる立ち寄りスポットとして整備し、施設の充実を図る。

観光協会や商工会をはじめ、地域団体と連携を取りながら新たな観光資源の発掘・創出を進める。

エ その他

大滝地域では、未来技術を活用した先端産業分野に取り組み、「ヒトとモノ」の移動の困難さに着目した山間地域における物流・公共交通ネットワーク「秩父モデル」の充実を図っていく。

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	地域
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道半納城峰線(開設) L=1000m W=3.5m	市・県	吉田
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道石神沢線(改良) L=400m W=3.5m	市	吉田
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道鉢久保線(改良) L=200m W=3.6m	市	吉田
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道白岩線(改良) L=1031m W=3.0m	市	吉田
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道女形線(改良) L=200m W=4.0m	市	吉田
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道漆木白岩線(改良) L=200m W=3.0m	市	吉田
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道入山線(改良) L=200m W=4.0m	市	吉田
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道松場藤芝線(改良) L=200m W=4.0m	市	吉田
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道栗野山線(改良) L=200m W=4.0m	市	吉田
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道石神沢線(舗装) L=500m W=3.5m	市	吉田
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道白岩線(舗装) L=700m W=3.0m	市	吉田
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道入山線(舗装) L=300m W=4.0m	市	吉田
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道権現掘線(舗装) L=240m W=3.0m	市	吉田
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道栗野山線(舗装) L=500m W=4.0m	市	吉田
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道諏訪入支線(舗装) L=280m W=3.0m	市	吉田
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道大波見入線(改良) L=15m W=4.0m	市	吉田
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道槌打線(開設) L=200m W=4.0m	市	大滝
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道槌打線(舗装) L=350m W=4.0m	市	大滝
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道四期萩線(開設) L=100m W=4.0m	市	大滝
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道三峰線(改良) L=980m W=3.6m	市	大滝
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道栗尾沢線(改良) L=100m W=3.6m	市	大滝
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道槌打線(改良) L=100m W=4.0m	市	大滝
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道栃本線(改良) L=100m W=3.6m	市	大滝
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道栃本支線(改良) L=100m W=4.0m	市	大滝
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道大峰線(改良) L=100m W=5.0m	市	大滝
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道雲取線(改良) L=400m W=4.0m	市	大滝
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道吉ヶ谷線(改良) L=100m W=3.6m	市	大滝
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道奥大血川線(改良) L=100m W=3.6m	市	大滝
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道天狗岩線(改良) L=100m W=4.0m	市	大滝
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道大輪線(改良) L=100m W=3.6m	市	大滝

3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道大達原線(舗装) L=2,835m W=4.0m	市	大滝
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道御岳山線(舗装) L=702m W=4.0m	市	荒川
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道熊倉線(改良) L=100m W=4.0m	市	荒川
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道熊倉線(改良)城山橋 L=15.5m W=4.0m	市	荒川
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道二見沢線(改良) L=100m W=3.6m	市	荒川
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道大塚線(改良) L=100m W=3.6m	市	荒川
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道大塚支線(改良) L=100m W=3.0m	市	荒川
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道御岳山線(改良) L=100m W=4.0m	市	荒川
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道柴原線(改良) L=100m W=3.0m	市	荒川
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道川戸入線(改良) L=100m W=4.0m	市	荒川
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道鷺巣線(改良) L=100m W=4.0m	市	荒川
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道熊倉支線(舗装・改良) L=200m W=2.5m	市	荒川
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道大指線(改良) L=100m W=4.0m	市	荒川
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道大指支線(改良) L=100m W=3.0m	市	荒川
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道三又線(改良) L=100m W=4.0m	市	荒川
3 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林管理道日向沢線(舗装・改良) L=200m W=3.0	市	荒川
3 産業の振興	(2)商業 その他	買物弱者対策事業(出張商店街)	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエー ション	取方テニスコート改修	市	吉田
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエー ション	取方野球場・ソフトボール場改修	市	吉田
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエー ション	取方運動場ステージ周辺改修	市	吉田
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエー ション	取方体育館大規模改修	市	吉田
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエー ション	夜間照明施設改修(吉田分)	市	吉田
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエー ション	元気村リニューアル	市	吉田
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエー ション	龍勢会館リニューアル	市	吉田
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエー ション	観光案内板設置事業	市	吉田
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエー ション	遊歩道整備事業	市	吉田
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエー ション	ワーケーション施設整備事業	市	吉田
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエー ション	観光施設整備事業 誘客施設改修	市	吉田
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエー ション	観光施設整備事業 フルーツ街道誘客施設整備	市	吉田
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエー ション	三峰山ハイキングコース遊歩道整備事業 L=3,000m W=1.2~1.5m	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエー ション	三峰山ロープウェイ駅舎跡整備事業 展望台1棟、案内塔1基、植栽一式	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエー ション	大輪地区遊歩道整備事業 L=4,000m W=1.2~1.5m、遊歩道、 吊橋2橋、休憩棟、案内板、植栽一式	市	大滝

3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	観光トイレ整備事業 木造 30㎡ 5棟	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	秩父往還道(強石-川又間)の整備事業	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	三峰道(強石~大輪)整備事業(改良) L=2,000m W=1.2m	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	遊歩道整備事業(改良) L=1000m W=1.2m	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	登山道整備事業(改良) L=1000m W=1.2m	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	三峰駐車場整備事業 駐車場拡張	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	三峰公園周辺整備事業 遊歩道整備、展望台1棟、植栽一式	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	滝沢園地周辺整備事業 園地整備、落石防護柵、遊歩道整備	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	秩父滝沢サイクルパーク整備事業 コース等改修工事	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	大滝温泉遊湯館整備事業(改良) 施設改修工事一式	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	ふれあいの森こまどり荘整備事業(改良) 施設改修工事一式	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	道の駅整備事業(改良) 施設改修工事一式	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	観光案内板設置事業	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	観光施設整備事業 誘客施設新設、改修	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	産業観光育成事業 観光資源の発掘、観光ガイドの育成等	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	大陽寺ハイキングコース整備事業 L=2,000m W=1.5m	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	大血川渓谷遊歩道整備事業 L=1,000m W=1.5m	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	植栽整備事業 カエデの植栽、育成管理	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	大滝振興会館施設整備事業 施設改修工事一式	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	観光誘客促進事業委託料	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	荒川管内観光・公衆トイレ改修事業	市	荒川
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	観光案内板設置事業	市	荒川
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	道標設置事業	市	荒川
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	道の駅あらかわ改修事業	市	荒川
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	荒川管内遊歩道整備事業	市	荒川
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエーション	荒川管内登山道整備事業	市	荒川
3 産業の振興	(4)その他	プリバード方式温泉スタンド整備事業 (改良) 温泉スタンド改修一式(2基)	市	大滝
3 産業の振興	(4)その他	大滝温泉整備事業 整備工事一式	市	大滝
3 産業の振興	(4)その他	ドローン活用・物流共同配送・生活支援等事業	市	大滝
3 産業の振興	(4)その他	ちちぶ花見の里改修事業	市	荒川
3 産業の振興	(4)その他	荒川農村環境改善センター改修事業	市	荒川

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進事項	業種	計画期間	備考
吉田地域、大滝地域及び荒川地域全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、畜産業、情報サービス業等	令和8年4月1日～令和13年3月31日	

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

「上記(2)、(3)のとおり」

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

① 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(秩父市公共施設等総合管理計画より抜粋)

7. 公共施設等個別計画の策定及び取組方針

(2) インフラ施設

「道路」

道路の新設及び改良については、コスト縮減に努めながら効率的、効果的な整備を図ります。

② 公共施設等総合管理計画との整合性

3地域に存する森林資源は放置していても活かさない。手を入れることによって資源として活用できることになるので、林業は衰退しているものの、将来を見据え、最低限の整備として林道の開設、改良を行っていく。これにあたっては、効率的、効果的な整備を第一に進める。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

ア 電気通信施設

本市では、合併前に旧市町村ごとに整備されていた防災行政無線の運用を新規統合し、防災情報や行政情報の伝達に効果を上げていることから、災害予防及び災害応急対策が的確に実施されるよう、防災行政無線の適切な維持管理が必要である。

また、情報化が進む中で携帯電話は急速に普及し、日常生活はもちろん災害時においても情報の伝達、収集等に欠かせないものとなっており、3地域内の住宅地においてはいずれかの携帯電話会社のサービスエリアに該当し利用可能となっている。しかしながら、地形的な要因等から携帯電話会社によっては通信圏外となる地域もある。更に、大滝地域の7割程度の世帯で光通信が行えない状況である。

大滝・荒川地域（浦山地区の一部を含む）において、地上デジタル放送の難視聴を解消するための地デジ信号再放送設備（ギャップフィラー）を整備しており適切な維持管理及び計画的な設備更新を行う必要がある。

(2) その対策

ア 電気通信施設

本市では、合併前に旧市町村単位で整備されていた防災行政無線の運用を新規統合し、防災情報や行政情報の伝達に効果を上げている。防災行政無線を補完するため、市民安心安全メール配信や戸別受信機の整備も進んでいる。これらのシステムが的確に運用されるよう、各設備の適切な維持管理を実施する。

また、携帯電話は日常生活はもちろん災害時においても情報の伝達、収集等に欠かせないツールとなっている。しかし、3地域では地形的な要因等から携帯電話会社によっては通信圏外となる地域もあり、引き続き関係機関に移動通信網の整備を要望していく。更に、大滝地域の高速光通信ネットワークが使えない地域については、円滑な情報通信を行うため、地域世帯におけるニーズを丁寧に汲み取った上で、光通信設備の整備を関係機関に要望していく。

大滝・荒川地域（浦山地区の一部を含む）に整備されている、地上デジタル放送の難視聴を解消するための地デジ信号再放送設備（ギャップフィラー）の適切な維持管理及び計画的な設備更新を実施する。

Society5.0の時代を迎え、大滝地域における買物、医療、交通等新たなシステムを実現するために、5G・IoT・AI・ICTなどの未来技術を取り入れ、積極的な活用を推進する。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

① 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(秩父市公共施設等総合管理計画より抜粋)

7. 公共施設等個別計画の策定及び取組方針

(2) インフラ施設

「上記以外のインフラ資産」

各省庁からの指針等に従い、計画的な整備や長寿命化を図るなどし、コスト縮減に努めます。

② 公共施設等総合管理計画との整合性

大滝・荒川地域の「地上デジタル放送の難視聴を解消するための地デジ信号再放送設備（ギャップフィラー）」について、計画的に更新を実施し、コストが抑えられるように努める。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 国道・県道

本市は、秩父地域の交通基盤の骨格をなす一般国道 140 号が縦断する形で荒川・中津川沿いに走り、一般国道 299 号が市の中心部を横断している。また、国道から枝分かれに皆野両神荒川線や秩父児玉線など 9 本の主要地方道をはじめ、12 本の一般県道が走っており、これらが地域住民の生活を支える大きな動脈となっている。

特に一般国道 140 号は、雁坂トンネルや皆野寄居バイパス、皆野秩父バイパスなど地域高規格道路の開通により、交通の利便性が向上しており、山梨県と埼玉県を結ぶ産業・観光ルートとして重要性が高まっている。しかし、秩父市中心部での朝夕や休日の交通渋滞や近年の異常気象による土砂流出等による道路の寸断などが発生している。

県道については、秩父地域の広域環状ルートとしての役割や地域住民の生活道路として重要な位置を占め、皆野両神荒川線や秩父荒川線など主要となる路線については、道路改良が進んでいる。

しかし、久長秩父線ほか一般県道は、狭隘な路線が多く整備が立ち遅れている。近年、一部の路線において改良が進んできてはいるものの、未だに歩道がなく、幅員の狭い道路があるため、通勤、通学者等は常に交通事故の危険にさらされている状況にある。

また、大滝・荒川地域内を走る中津川三峰口停車場線や秩父多摩甲斐国立公園三峰線などは、近年の異常気象による土砂流出等により、道路が寸断される事態が発生している。

イ 市道

これまでの過疎計画等の実施により、大滝地域内を走る主要な道路については、改良等が実施され整備されつつあるが、未だ幅員の狭い道路や歩道等の未整備路線も依然として多く、本地域の均衡ある発展を目指し計画的な改良、整備が望まれている。

市道は、国県道と結ぶ市道、集落と公共施設を結ぶ市道など、日常生活に欠くことのできない重要な路線も多く、交通の円滑化と地域振興を図るため早急に整備する必要がある。また、バス等の公共交通機関が隅々まで発達していない地域にとっては、道路が産業の発展や地域住民の日常生活に大きな役割を果たしており、生活道路の新設、改良、舗装等の整備をはじめ、交通安全対策等の道路環境の充実・改善は重要な課題である。

ウ 農道・林道（森林管理道）

農林業は古くから培われてきた産業であり、農林業の振興と活性化を図る上で農道及び林道（森林管理道）等の整備が求められている。また、農林道は農林業を振興する上で重要な位置を占めており、経営の合理化や生産性を高めるとともに、その付加価値を高めるのに欠かせない。

吉田地域は、城峯山や栗野山への林道（森林管理道）整備を進め、既設の林道（森林

管理道）は、未舗装路線が多いので、今後はこれらの林道（森林管理道）の整備と舗装等の改良が必要である。

大滝・荒川地域では、これまで山村振興事業や林業構造改善事業に早くから取り組み、意欲的に道路整備に努めてきた。しかし、未改良・未舗装路線が多く、未だ十分とはいえない状況にあり、引き続き新設、改良、舗装等の整備が必要である。

エ その他（公共交通の確保）

3 地域では、民営鉄道及び民営・市営の路線バスが運行しているが、自家用車の普及と人口の減少により、利用率は減少傾向にある。

吉田地域で行っているデマンドタクシーは、バス路線の通っていない地域の移動手段として運行しているが、利用者数が伸び悩んでいる。

（2）その対策

ア 国道・県道

一般国道 140 号は、本市の交通網の軸となる重要な路線であり、雁坂トンネルや皆野寄居バイパス、皆野秩父バイパスが完成したことにより、交通の利便性が向上し、山梨県と埼玉県を結ぶ産業・観光ルートとして重要性が高まっていることから、西関東連絡道路として整備が進んでおり、大滝トンネルは令和 6 年 3 月に貫通しているが未供用となっている。

西関東連絡道路以外の区間の一般国道 140 号は歩道がない箇所や、幅員の狭い道路があるため、通勤、通学者等は常に交通事故の危険にさらされており、長尾根バイパスを含めた西関東連絡道路の未整備区間を含めて、早期の整備・改良を要望していく。

県道については、地域住民の生活道として重要な路線であることから引き続き安全対策や改良・整備が行われるよう要望していく。

イ 市道

地域の自立と市域内の一体化や均衡ある発展を目指し、幹線道路の新設・改良、橋りょう点検・改修等を計画的に実施し、道路網の整備を重点的に推進する。

吉田地域の県道バイパスと県道を結ぶ路線や日常生活に欠くことのできない市道は、交通の円滑化と地域振興のために改良を進めていく。

大滝地域では、歩道が整備されていない道路や橋りょうについて、地域住民の安全確保を図るため計画的な整備を推進する。また、住民生活に直結した道路の新設、改良、舗装工事を推進し、道路環境の整備・改善を図るものとする。特に市道幹線 17 号線については、適切な道路管理を行い、併せて県道昇格を要望していく。

荒川地域では、国県道から分岐する幹線道路の改良が遅れている路線が多く残されている。観光客が生活道に進入し、脱輪する事故なども発生しており、地域住民の生活の安全を図ることからも、これらの未改良区間の整備を早急に進める必要がある。また、架設から数十年以上経過した橋りょうも多く、長寿命化計画に基づき計画的に補修を行

う。

ウ 農道・林道（森林管理道）

遊休農地や耕作放棄地の解消とともに農業の振興を図るため、土地改良等を計画的に実施し農道等の基盤整備や農地の有効利用を促進する。また、林道（森林管理道）は、広大な森林の管理や保全とともに、集落と集落を結ぶ重要な道路としても利用されており、引き続き改良や舗装を推進する。

吉田地域では、城峯山や栗野山への林道（森林管理道）の整備を進め、既設の林道（森林管理道）は、未舗装路線が多いので、今後はこれらの林道（森林管理道）の整備と舗装等の改良を推進する。また、土地改良事業等により整備した農作業道についても、未舗装路線があるため、農業生産活動の効率化及び品質の確保、生活道としての利用等を考慮し、舗装等の改良を推進する。

また、大滝地域は山林の占める割合が高く、機械の導入がしやすくなり適切な管理が進むよう、森林管理道の開設を推進する。

なお、近年では林道（森林管理道）も広域・大規模化していることから、県営による整備を要望し、林業の振興と活性化を図っていく。

荒川地域でも他の地域と同様に未改良や未舗装の林道（森林管理道）が多数存在していることから、これらの整備を推進する。

エ その他

鉄道路線及びバス路線は、地域住民、特に交通弱者にとって極めて重要な交通手段であり、観光客にとっても必要不可欠なものである。

吉田地域では、バス路線維持のため、路線バス事業者に継続して赤字欠損額に対しての補助金を交付し、住民の移動手段の確保を図るとともに、バス路線の通っていない地域において、デマンドタクシーを活用し、その利用促進を図る。

大滝地域では、住民や観光客の交通手段の確保のため、既存の交通網の維持を図りながら、新たな交通手段についても検討していく。また、近年急増している、三峯神社への来訪者の渋滞対策には、新たな視点での対策が必要である。

荒川地域では、現在ある地域公共交通維持のため、利用促進を図る。

また、3地域において関係機関と連携し既存の交通網を活かしながら、物流と地域住民の足の確保、観光客を含めた交流人口の利便性の向上に資する公共交通システムを新たに構築し、貨客混載や共同配送といった新たな仕組みに加え、自動運転（配送）などの未来技術を取り入れながら、秩父版 MaaS の構築を図る。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	地域
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道吉田幹線10号線(改良) L=100m W=6.0	市	吉田
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道吉田幹線113号線(舗装) L=200m W=5.0m	市	吉田
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道吉田幹線1号線(改築) L=400m W=8.0m	市	吉田
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道上吉田124号線(改築) L=300m W=5.0m	市	吉田
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道下吉田105号線(改築) L=100m W=4.0m	市	吉田
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道下吉田132号線(改築) L=200m W=4.0m	市	吉田
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道下吉田144号線(改築) L=200m W=4.0m	市	吉田
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道下吉田236号線(改築) L=100m W=5.0m	市	吉田
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道下吉田303号線(改築) L=100m W=4.0m	市	吉田
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道大滝幹線1号線(交差点改良) L=50m W=4.0m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道大滝幹線2号線(交差点改良) L=50m W=4.0m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道大滝幹線4号線(改築) L=270m W=5.0m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道大滝幹線9号線(改築) L=250m W=5.0m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道大滝幹線13号線(新設) L=2000m W=5.0m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道大滝127号線(改築) L=150m W=9.0m～7.0m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道大滝199号線(改良) L=100m W=5.0m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道大滝206号線(改良) L=100m W=5.0m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道大滝678号線(改良) L=100m W=5.0m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道大滝幹線17号線(改築) L=2,000m W=5.0m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道大滝幹線3号線(改築) L=200m W=4.0m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道大滝幹線7号線(改良) L=1,500m W=4.0m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道大滝幹線8号線(改築) L=200m W=4.0m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道大滝幹線1号線(改築) L=300m W=4.0m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道大滝130号線(改築) L=100m W=4.0m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道整備(大滝) L=1,000m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道整備(三峰) L=1,000m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道整備(中津川) L=1,000m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道荒川幹線1号線(改築) L=300m	市	荒川
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道荒川幹線2号線(改築) L=550m W=5.5m	市	荒川
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道荒川幹線3号線(改築) L=300m	市	荒川

5	交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道荒川幹線4号線(舗装) L=800m W=8.2m	市	荒川
5	交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道荒川幹線4号線(改築) L=350m W=9.0m	市	荒川
5	交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	荒川幹線7号線(改築) L=300m	市	荒川
5	交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道荒川幹線111号線(改築) L=300m	市	荒川
5	交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道荒川幹線115号線(改築) L=300m	市	荒川
5	交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道荒川幹線120号線(改築) L=300m W=5.0m	市	荒川
5	交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道荒川幹線123号線(改良) L=300m	市	荒川
5	交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	大滝678号線落石防止杭設置	市	大滝
5	交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道整備(荒川小野原) L=200m	市	荒川
5	交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道整備(荒川上田野) L=200m	市	荒川
5	交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道整備(荒川久那) L=200m	市	荒川
5	交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道整備(荒川白久) L=200m	市	荒川
5	交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道整備(荒川賛川) L=200m	市	荒川
5	交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道整備(荒川日野) L=200m	市	荒川
5	交通施設の整備、交通手段の確保	橋りょう	太田部橋(塗装) L=133m W=3.5m	市	吉田
5	交通施設の整備、交通手段の確保	橋りょう	滝ノ上橋(拡幅) L=20.6m W=5.5m	市	吉田
5	交通施設の整備、交通手段の確保	橋りょう	故郷橋(補修) L=14.0m W=3.7m	市	吉田
5	交通施設の整備、交通手段の確保	橋りょう	登竜橋(補修)大輪区 L=40.1m W=2.5m	市	大滝
5	交通施設の整備、交通手段の確保	橋りょう	上石橋(補修)大達原区 L=25m W=4.2m	市	大滝
5	交通施設の整備、交通手段の確保	橋りょう	橋りょう補修(大滝・三峰・中津川) L=311m	市	大滝
5	交通施設の整備、交通手段の確保	橋りょう	橋りょう補修(荒川地域全域) L=200m	市	荒川
5	交通施設の整備、交通手段の確保	橋りょう	安谷橋(修繕・撤去) L=65.2m W=8.2m	市	荒川
5	交通施設の整備、交通手段の確保	その他	水路整備(吉田地域全域) L=500m	市	吉田
5	交通施設の整備、交通手段の確保	その他	水路整備(大滝) L=500m	市	大滝
5	交通施設の整備、交通手段の確保	その他	水路整備(三峰) L=500m	市	大滝
5	交通施設の整備、交通手段の確保	その他	水路整備(中津川) L=500m	市	大滝
5	交通施設の整備、交通手段の確保	その他	トンネル補修(大滝・三峰・中津川) L=174m	市	大滝
5	交通施設の整備、交通手段の確保	その他	水路整備(荒川地域全域) L=500m	市	荒川
5	交通施設の整備、交通手段の確保	(2)農道・林道 (森林管理道)	奈倉橋耐震強化 L=150m W=7.75m	市	吉田
5	交通施設の整備、交通手段の確保	(2)農道・林道 (森林管理道)	森林管理道稲荷沢線(改良) L=200m W=4.0m	市	吉田
5	交通施設の整備、交通手段の確保	(2)農道・林道 (森林管理道)	森林管理道千鹿谷線(改良) L=200m W=3.6~4.0m	市	吉田
5	交通施設の整備、交通手段の確保	(2)農道・林道 (森林管理道)	森林管理道太田部線(改良) L=100m W=3.0m	市	吉田

5 交通施設の整備、交通手段の確保	(2)農道・林道 (森林管理道)	森林管理道千鹿谷線(舗装) L=1000m W=3.6~4.0m	市	吉田
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(2)農道・林道 (森林管理道)	森林管理道前千鹿谷線(舗装) L=400m W=3.0m	市	吉田
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(2)農道・林道 (森林管理道)	森林管理道太田部線(舗装) L=250m W=3.0m	市	吉田
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(2)農道・林道 (森林管理道)	森林管理道上強石線(開設) L=100m W=4.0m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(2)農道・林道 (森林管理道)	森林管理道大達原線(改良) L=40m W=4.0m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(2)農道・林道 (森林管理道)	森林管理道杉ノ峠線(改良) L=200m W=3.0m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(2)農道・林道 (森林管理道)	森林管理道上強石線(改良) L=100m W=4.0m	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(3)その他	お出かけ支援事業	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(3)その他	(仮称)三峰ロープウェイ整備事業	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(3)その他	吉田・大田地区乗合タクシー運行事業	市	吉田

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

① 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(秩父市公共施設等総合管理計画より抜粋)

7. 公共施設等個別計画の策定及び取組方針

(2) インフラ施設

「道路」

道路の新設及び改良については、コスト縮減に努めながら効率的、効果的な整備を図ります。

「橋りょう」

橋りょう等の長寿命化については、今後の財政状況を踏まえたうえで、重大な損傷や致命的な損傷となる前に修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることでコスト縮減します。

② 公共施設等総合管理計画との整合性

3 地域は市内でも特に山間傾斜の多い地形となっており、地域内や市中心部との移動のためには欠くことのできない路線が多く存在する。点在する各集落と主要施設を結ぶ道路を効率的、効果的に整備していく。

橋りょうについては、補修によって長寿命化を進める。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 下水処理施設・し尿処理

生活様式の近代化に伴い、家庭からの生活排水が河川や水路等、公共用水域の水質汚濁の一因となり、全国的に生活排水の適切な処理が重要視されている。

吉田地域では、市町村合併前に整備された農業集落排水施設及びコミュニティプラントは老朽化が進んできている。集合処理区域以外の区域においては、単独処理浄化槽や汲み取り式便槽から戸別合併処理浄化槽への転換を進めるなど、地域の生活排水対策をさらに推進していく必要がある。

大滝地域では、下流域へきれいな水を流すことが上流の水源地域の責務あるとして、市町村合併前の平成11年度より、戸別合併処理浄化槽の整備事業を開始した。本地域での設置工事は急峻なうえ狭隘な地形であることから、施工条件に恵まれたものではないが、山間部においては、経済的かつ効率的な手法である戸別合併処理浄化槽により、いち早く生活排水処理対策に取り組んできた。事業開始以降、246基の設置が行われ、地域内における生活排水処理率は令和6年度末で83.5%までに達している。しかし、未だに単独処理浄化槽や汲み取り式便槽が残っていることから、埼玉県生活排水処理施設整備構想及び秩父市生活排水処理基本計画に基づき、引き続き整備を進める必要がある。

荒川地域でも、大滝地域と同様に下流域へきれいな水を流すことを責務としており、地域の生活排水について計画的な戸別合併処理浄化槽への整備が必要とされている。

イ ごみ処理

ごみ処理については、秩父広域市町村圏組合により共同処理している。処分場の確保や処理費用の増加、不法投棄等の問題も生じており、広域的な処理体制を維持しつつ、ごみの減量化と地域ぐるみの資源リサイクルの推進が求められている。

ウ 消防・防災

3地域の消防は、秩父広域市町村圏組合による広域体制で対応している。

3地域は山間部に広大な面積を有しているため消防署や分署から遠く離れた集落もあり、災害から被害を防ぐためには、消防団の活動は不可欠である。山林火災への対策も重要な課題であり、地域を熟知し予防消防活動の中心となる消防団に寄せられる期待が大きい。若年層の減少により消防団員の確保が年々困難な状況にある。消防団に配備された消防車両や資機材等についても、既に対応年数を経過し老朽化が進行していることから、順次更新・整備を行っているが完全ではない。また、消防水利として、消火栓や防火水槽などを順次整備しているが、充足率は十分とは言えない状況であるため、道路整備に合わせて消防水利を計画するなどの対策が必要である。

エ 公営住宅

過疎化が進行する中で人口の流出に歯止めをかけるには、公営住宅の整備を行うなど、定住促進を図る必要がある。大滝地域には、昭和 46 年に建設された神岡住宅をはじめ、神庭第 1 住宅、神庭第 2 住宅の 3 団地があるが、いずれの市営住宅も老朽化が進んでいるため、計画的な改修が求められている。荒川地域には、半縄住宅、皆谷原住宅及び白久住宅の 3 団地があるが、大滝地域と同様にいずれの市営住宅も老朽化が進んでいる。特に半縄住宅については建設から 50 年が経過しており早急な対応が必要となっている。

(2) その対策

ア 下水処理施設・し尿処理

生活環境の改善と水質保全を図るため、埼玉県生活排水処理施設整備構想及び秩父市生活排水処理基本計画に基づき、引き続き戸別合併処理浄化槽の設置を推進し、生活環境と生活水準の向上、また、下流域へきれいな水を流す水源地域の責務に努める。

老朽化が進む吉田地域の農業集落排水施設については、改修により施設の長寿命化を図る。また経済性、効率性の面で個別処理が有効な吉田地域の農業集落排水処理区域以外の地域、及び大滝・荒川地域においては戸別合併処理浄化槽の整備により生活排水処理を進めていく。

イ ごみ処理

ごみの減量化や分別収集、再資源化に対する市民の意識啓発を強化し、資源の循環型社会を構築する。また、不法投棄の防止を図るため、関係機関や地域住民と連携し、巡視やごみ拾い等の美化運動の推進や監視体制の強化に努める。

ウ 消防・防災

3 地域では、これまでも消防施設の整備や消防力の向上に努めてきたが、さらに初期消火体制を確立するために、消防水利が不足している集落には消火栓や防火水槽などの消防水利を計画的に配置するほか、消防力を維持していくために、引き続き消防団員確保に努めるとともに消防車両や資機材等を順次更新し、消防力の充実と強化及び消防団員の負担軽減を図る。

また、地域住民の防災意識を高め、地域防災体制を強化するため、地域住民で構成する自主防災組織を育成し、集落内の最も安全な避難場所の選定など、地域ぐるみで防災体制を確立する。さらに、自然災害時の孤立集落への対応として、流出した土砂の撤去や積雪時の除雪作業が円滑に行えるよう関係機関との連携を整える。さらに、食料品や常備薬などドローンによる緊急配送システムの構築を目指す。

エ 公営住宅

定住促進を図るため、老朽化が進んでいる市営住宅については、住宅の改修を計画的に行い居住設備の水準向上を図る。良質な住宅の供給は、住宅の入居率を高め、人口の

流出を防ぎ、定住促進につながるとともに、住宅の長寿命化につながる。

また、老朽化した住宅については、地域住民の理解を得ながら、公共施設等総合管理計画との整合を図りつつ、取り壊しを積極的に推進し、居住者の安全と地域の環境整備を図り美しく風格ある国土形成に寄与する。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	地域
6 生活環境の整備	(1)下水処理施設	和田地区改修工事	市	吉田
6 生活環境の整備	(1)下水処理施設	戸別合併処理浄化槽設置事業 60基（吉田）	市	吉田
6 生活環境の整備	(1)下水処理施設	戸別合併処理浄化槽設置事業 10基（大滝）	市	大滝
6 生活環境の整備	(1)下水処理施設	戸別合併処理浄化槽設置事業 60基（荒川）	市	荒川
6 生活環境の整備	(2)消防施設	防火水槽整備事業(吉田) 40㎡級 1基	市	吉田
6 生活環境の整備	(2)消防施設	消火栓整備事業(吉田) 4基	市	吉田
6 生活環境の整備	(2)消防施設	消防車両整備事業(吉田) 小型動力消防ポンプ付普通積載車 1台	市	吉田
6 生活環境の整備	(2)消防施設	消防施設整備事業(吉田)	市	吉田
6 生活環境の整備	(2)消防施設	消防施設解体事業	市	吉田・大滝・荒川
6 生活環境の整備	(2)消防施設	防火水槽整備事業(大滝) 40㎡級 1基	市	大滝
6 生活環境の整備	(2)消防施設	消防車両整備事業(大滝) 小型動力消防ポンプ付普通積載車 1台	市	大滝
6 生活環境の整備	(2)消防施設	消火栓整備事業(大滝) 5基	市	大滝
6 生活環境の整備	(2)消防施設	防火水槽整備事業(荒川) 40㎡級 1基	市	荒川
6 生活環境の整備	(2)消防施設	消防車両整備事業(荒川) 小型動力消防ポンプ付普通積載車 1台	市	荒川
6 生活環境の整備	(2)消防施設	消火栓整備事業(荒川) 5基	市	荒川
6 生活環境の整備	(3)公営住宅	公営住宅整備事業(設備改修) 12戸	市	大滝
6 生活環境の整備	(3)公営住宅	公営住宅整備事業(建具改修) 12戸	市	大滝
6 生活環境の整備	(3)公営住宅	公営住宅整備事業(荒川地域・設備改修) 44戸	市	荒川

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

① 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

（秩父市公共施設等総合管理計画より抜粋）

7. 公共施設等個別計画の策定及び取組方針

(2) インフラ施設

「下水道（公共下水道、農業集落排水、戸別合併処理浄化槽）」

生活排水処理施設の普及促進は、財政状況、人口の推移などを勘案し、適切な処理方法を選定したうえで整備をしなくてはなりません。

また、既設処理施設については止めることのできない施設であるため、適切な維持管理に努め、最小限の更新により施設の延命化を図り、コストの縮減を図るように努めてまいります。

「市営住宅」

教育施設（学校）に次ぐ面積を保有しています。

現在は、民間の賃貸住宅も数多く建設されており、市営住宅の在り方を見直していく必要があります。平成 26 年 3 月に策定した「秩父市市営住宅等長寿命化計画」に基づき進めていきますが、居住者の理解を得ながら、老朽化した住宅については安全性を考慮し、取り壊し等を積極的に推進していきます。

② 公共施設等総合管理計画との整合性

下水道については、水洗化率が上昇してはいるものの、大滝地域は市内でも最上流部に位置することから、水源地域の水質維持の必要性に鑑み、計画的な整備と維持管理を行う。

公営住宅は、公共施設等総合管理計画に定められているように、長寿命化を図る。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 児童福祉

本市では子育てしやすいまちづくりを目指し、妊娠前から子育て家庭を支える切れ目のないサポート体制の充実のため「秩父市版ネウボラ」事業の展開、不妊検査費用・不育症検査費用・不妊治療費・妊婦健診費の助成、産科医療体制への支援、出産祝金、出産後の母子へのケアや育児サポート、1歳未満の入院治療が必要な未熟児の医療費給付、3歳までの紙おむつ用ごみ袋配布、秩父産の木のおもちゃ贈呈、18歳までの医療費の助成、18歳までの子どもがいるひとり親世帯の医療費の助成等の施策を実施している。

本市の合計特殊出生率は令和5年に1.07となっており、埼玉県の1.14、全国の1.20を下回っている。吉田地域の出生数は、令和元年12人、令和2年15人、令和6年8人であり、大滝地域は出生数が令和元年には0人、令和2年1人、令和6年0人となっており、荒川地域は出生数が令和元年、令和2年ともに9人、令和6年7人となっており、極端な少子化が進んでいる。

主な要因としては、子育て世帯の勤労場所が地域内に少なく地域外への通勤となることや、保育所、学校などが近くにないことも地域外への人口流出や地域内へのUターンや移住の障壁につながっている。

イ 高齢者福祉

令和2年の国勢調査における本市の65歳以上の高齢化率は、34.1%となっており、埼玉県平均の27.1%、全国平均の28.6%を大きく上回っている。令和2年1月現在で吉田地域の高齢化率は37.7%であり、大滝地域では、62.4%、荒川地域では、40.9%と高齢化率は非常に高く、過疎化の進行とともに高齢者世帯は急増している。これに合わせて、認知症や寝たきり老人などの介護を必要とする高齢者が、これまで以上に増加するものと思われる。

このような高齢化の進展は、地域コミュニティの衰退や、地域の活力の喪失など、市民生活に大きな影響を及ぼしている。とりわけ高齢者の介護を取り巻く問題は、高齢社会を迎えるなか、3地域では特に重要な課題であるとともに、住民一人ひとりにとっても老後の大きな不安要因となっている。

家庭、地域、行政が一体となり介護予防に取り組む必要があり、介護が必要な状態になった場合でも、質の高いサービスを受容でき、自立した生活が送れる体制づくりが求められている。

吉田・荒川地域では、高齢化が進行しているが、地域特性から介護サービスの提供事業者が少ない。そのような中、介護予防事業は地域に住み続けていくためにも重要である。特に太田部地区は交通の便も悪く、市街地にも遠いため、ミニデイサービス事業を同地区で行っているが、今後も地域住民のために続けていく必要がある。

ウ 保健事業

近年の急激な社会変化と人口の高齢化などにより、がん・急性心筋梗塞・脳卒中・高血圧・循環器病などの疾病が増加している。

こうした三大疾病や生活習慣病などの早期発見に努め、市民の健康を守り増進していくことは、明るい長寿社会を築く上で大変重要なことである。住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を高めるとともに、早期発見、早期治療に努め、日常生活を通じた健康づくりの推進が求められている。

また、疾病構造や医療技術の変化とともに医療費が増大しているため、疾病予防と健康づくりを推進するなど、将来の医療費負担を軽減する取組が必要である。

(2) その対策

ア 児童福祉

働き方改革や感染症拡大などにより情報通信技術を活用した在宅勤務を取り入れる企業も増えており、また首都圏から地方への移住志向により本市も注目を浴びている。高速通信網や居住環境、公共交通、子育て支援施策等の充実で、U・I・J ターンの人口増加を図り、少子化に歯止めをかける取組が必要である。

イ 高齢者福祉

吉田・荒川地域では、認知症予防、高齢者の自立的生活の助長、社会的孤立の解消、心身機能の維持向上等を図ることを目的とした介護予防普及啓発事業を実施していく。高齢化、過疎化が進行する太田部地区において、健康寿命の延伸を目指した介護予防事業の推進を今後も継続していく。

大滝地域では、活力ある長寿社会の構築を図るため、市施設や地域の集会所を拠点とした高齢者の生きがいと居場所づくり事業「とちの木カフェ」を実施し、軽運動やゲームなど、楽しみながら健康づくりのできるサロン事業を推進する。また、本事業において豊かな経験や知識を活かせるような取り組みを展開し、高齢者の自立と健康づくり、社会参加と生きがいづくりを支援する包括ケアシステムを充実させる。

また、介護が必要となった高齢者に対し、食事や家事の支援、相談窓口の充実、指導助言体制の確立など、高齢者に対する居宅支援サービスの充実を図る。さらに、大滝老人福祉センター機能を平成 27 年度より実施している「小さな拠点」事業により整備した合同庁舎への移転・集約を実施した。行政サービス・生涯学習・運動・高齢者福祉などの各施設をワンストップで利活用できるよう、小さな拠点機能の充実と強化を図るとともに、高齢者集合住宅の整備を計画的に推進し、高齢者が安心して生活できる地域社会の実現を目指す。

ウ 保健事業

地域住民に密着した健康相談や健康教育をはじめ、がん検診や健康診査等の保健サービスを総合的に実施する。大滝地域では、保健師、栄養士等のマンパワーの確保を図り、

大滝保健センターを拠点とした保健活動体制の確立と市民の健康づくりを一層推進し、生涯現役としていきいきと活躍できる地域社会づくりや、住み慣れた地域で安心して健康やかに暮らせる環境づくりに努める。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	地域
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設 その他	介護予防普及啓発事業	市	吉田・荒川
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設 その他	高齢者集合住宅整備事業 A=800㎡	市	大滝
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設 その他	高齢者生きがいと居場所づくり事業	市	大滝
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2)市町村保健センター及びこども家庭センター	荒川保健センター改修事業	市	荒川

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

① 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

（秩父市公共施設等総合管理計画より抜粋）

7. 公共施設等個別計画の策定及び取組方針

(1) 公共施設

「上記以外の施設」

老朽化した施設であっても建て替えは容易にできないため、機能の集約化を進めながら、施設数の減少を目指します。

② 公共施設等総合管理計画との整合性

大滝地域の「小さな拠点」事業において、合同庁舎や大滝老人福祉センター機能の移転・集約を実施した。今後もこの「小さな拠点」機能の充実と強化を図るとともに、高齢者生活支援ハウスや高齢者集合住宅、季節居住住宅の整備を計画的に推進し、高齢者が安心して生活できる地域社会の実現を目指す。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

ア 診療施設

近年の医療技術はますます高度化しているが、地域住民の高齢化に加え、日常生活を取り巻く社会環境の変化は疾病に大きな変化をもたらし、癌や急性心筋梗塞、脳卒中、生活習慣病、精神疾患などが増加している。

本市には、市立病院が1か所、民間病院が3か所設置されている。また、市立診療所が1か所、民間診療所が約50か所設置されており、埼玉県内の市町村と比較して医療機関の数は決して少なくはない。しかし、こうした医療機関のほとんどが市の中心部に位置している。

吉田地域では、一般診療所1か所、歯科診療所1か所、大滝地域における地域医療の現状は市立診療所が1か所、荒川地域は一般診療所2か所、歯科診療所1か所と厳しい状況にある。

また、近年の幅広い医療ニーズや高齢化社会の多様なニーズに伴い、高度、特殊、先端医療や救急医療などの充実が求められており、市立病院等を核とし秩父郡市医師会と連携を保ちながら地域医療体制の整備を図っていく必要がある。

イ 救急医療

本市の救急医療体制は、市立病院を核とし秩父郡市医師会と連携を図る体制が確立されている。

こうした医療機関への搬送体制は、秩父広域市町村圏組合により高規格救急車が配備されており、住民の一応の安心感は得られている。しかし、山間地に位置する大滝地域では秩父消防署や管轄分署から遠距離にある集落も多く、必ずしも万全の体制とはいえない状況にあり、地域間で格差が生じている。こういった問題に対処するため平成19年10月からドクターヘリの運航が、令和2年10月からドクターカーの運用が開始され、山間地域等における救急患者の搬送がより迅速にできることとなった。

近年における救急車の稼働率は年々増加しており、秩父広域市町村圏組合の救急体制の充実・強化とともに、周辺の市町や医療機関との連携を図り、住民の救急医療ニーズに対応した広域的な医療体制の整備が求められている。

ウ 遠隔医療

大滝地域では、秩父市大滝国保診療所が唯一の医療機関であり、秩父市立病院との連携のもとで地域住民の医療の確保を図っているが、大多数の住民が高齢者である当地域においては、通院が困難となる状況が今後予想されており、自宅で診療を受けることができる遠隔医療等の技術導入の必要性が高まっている。

(2) その対策

ア 診療施設

吉田地域では一般診療所 1 か所、歯科診療所 1 か所、大滝地域では市立診療所が 1 か所、荒川地域は一般診療所 2 か所、歯科診療所 1 か所が診療しており、今後も日常生活に密着した医療サービスが受け続けられるようにする。先端医療や救急医療などの充実が求められているなか、多様な医療ニーズに対応していくため、地域医療を支える秩父郡市医師会との連携を保ちながら、医療体制の確立を図る。

施設の老朽化が進行していた大滝国保診療所は、令和 6 年度に大滝総合支所と同一建物内への移転を完了した。今後は、地域医療の維持のため、訪問診療用自動車、患者送迎用自動車等の整備や、自宅と医療機関とを ICT などの未来技術でつなぐ遠隔医療システムの構築を目指しつつ、自治医科大学からの医師派遣により、広大な山間地域での地域医療を確保する。

イ 救急医療

救急医療に対する需要の増大に対応するため、秩父郡市医師会と連携を図り、休日・夜間等の診療体制を充実するとともに、市立病院を核とした救急病院の体制強化を図る。

また、重症患者に対し高度な救急救命処置ができる救急救命士を確保し、高規格救急車の更なる導入を推進するなど、救急搬送体制の充実・強化を図るとともに、秩父消防署や管轄分署から遠距離にある集落については、道路網の整備を推進し、救急車の現場到着までの時間短縮を図る。さらに、周辺の医療機関との連携を図り、広域的な救急体制の整備や強化を推進するとともに、ドクターヘリやドクターカーを活用した救急搬送体制の運用を促進する。

ウ 遠隔医療

大滝地域における患者への医療サービスの提供機会の拡大及び医療従事者の負担軽減（訪問診療回数の削減）を目的に、ICT 等を活用した遠隔医療（オンライン診療）の取り組みを実施する。大滝国保診療所と市中心部の医療機関にデバイスを設置し、大滝地域住民と医療事業者によるオンライン診療の実施体制を整える。地域内を訪問診療する場合は、医療従事者がデバイスを住民宅へ持参し、端末の立ち上げや医師への連絡を行うことも想定する（D to P with N）。処方薬は、ドローン物流や「MaaS」サービス（貨客混載）を織り交ぜた様々なモビリティ、効率的な配送手段を検討する。大滝地域における高齢者のオンライン診療受診移行率を令和 12 年度に 60%達成することを目標とする。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	地域
8 医療の確保	(1)診療施設 診療所	医療機器整備事業	市	大滝
8 医療の確保	(1)診療施設 診療所	大滝国保診療所改修事業	市	大滝
8 医療の確保	(1)診療施設 診療所	大滝国保診療所往診用自動車整備事業 (乗用車2台)	市	大滝
8 医療の確保	(1)診療施設 診療所	遠隔医療機器整備事業	市	大滝
8 医療の確保	(2)過疎地域持続的発展特 別事業分 その他	大滝国保診療所運営事業	市	大滝
8 医療の確保	基金積立	基金積立	市	吉田・大滝・荒川

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育関連施設

吉田地域には、小学校 1 校、中学校 1 校があり、通学範囲も広範囲になるため、遠距離通学児童はスクールバスを利用している。

大滝地域の小学校は、平成 25 年度に荒川西小学校と統合、中学校についても平成 26 年度に荒川中学校と統合した。本地域内の学校教育関連施設は全て姿を消したが、統合後の小中学校に児童・生徒が安全に通学できるよう、スクールバスの運行が不可欠である。

また、閉校により遊休施設となった校舎の有効的な利活用や適切な管理は重要な課題である。

荒川地域には、小学校 2 校、中学校 1 校があり、遠距離通学児童生徒は秩父鉄道を利用している。また、大滝地域の小中学生にあっては、スクールバスで通学をしている。荒川西小学校は、保護者からの要望を受け、荒川東小学校との統合をすすめていく。

3 地域の教育施設は、耐震化と老朽化対策は完了しているが、経年による不具合箇所も発生しているため、適宜改修を行う必要がある。

イ 公民館

保健センターに併設されている吉田公民館は、吉田地域の生涯学習の場として、主催事業やクラブ活動等が行われている。そのため、適切な施設の管理が必要である。

大滝公民館は、地域住民の憩いと生涯学習の場として、手芸・茶道・ヨガ・フラワーアレンジメント等の各種教室、コーラス、グラウンドゴルフなどのサークル活動、また、大滝盆栽展、山草展、大滝文化展など様々な発表の場として、多くの住民が利活用している。情報化社会の進展や余暇時間の拡大など社会構造の変化に伴い、住民の生涯学習に対する意欲や志向は多様化してきているなか、各活動の練習や研修に使用する施設の適切な管理が必要である。

荒川公民館も、荒川地域の生涯学習の場として、主催事業やクラブ活動、貸館等が行われている。そのため、適切な施設の管理が必要である。

ウ 図書館

平成 17 年 4 月の市町村合併以前は埼玉県立熊谷図書館の業務として 3 地域を移動図書館車が運行し、図書貸出サービスを行っていたが、市町村合併により秩父市独自の事業として現在も実施している。しかし移動図書館車は平成 9 年の製造であり老朽化が激しいため、山間部特有の道路条件などに対応した車両による安全の確保、また経済性や機能性等の面からも、計画的な車両更新が必要となっている。

また、秩父図書館吉田分館は吉田公民館内に、大滝分館は大滝公民館内、荒川図書館は荒川公民館に隣接して設置されており、地域住民が余暇の時間を過ごす憩いの場として、施設の適切な管理が必要である。

エ 資料館

道の駅大滝温泉の敷地内に位置する大滝歴史民俗資料館は大滝地域の歴史・文化を学び伝える学校教育・生涯学習・観光振興の場として活用されている。そのためにも適切な維持管理に務めるとともに、積極的な誘客促進により資料館の有効性を高める必要がある。

荒川歴史民俗資料館は、荒川地域の歴史・文化や秩父地域の生活文化を学び伝える学校教育・生涯学習の場であるとともに、地域の歴史・文化研究者の交流の場としての役割を果たしている。しかし、建物の老朽化が進んでいることから、移転も含め施設の適切な管理が必要である。

(2) その対策

ア 学校教育関連施設

吉田地域では、遠距離通学児童にとって、スクールバスの運行は必要不可欠であり、安全で継続的な運行を推進する。

大滝地域の小中学校は全て閉校となったため、統合後の小中学校に通学する児童・生徒のため、スクールバスの運行は必要不可欠である。広範囲に及ぶ送迎において児童・生徒が安全に安心して通学出来るよう、スクールバスの適切な運行を推進する。また、閉校により遊休施設となった校舎の有効的な利活用や適切な管理は重要な課題であり、老朽化した校舎の解体・除却についても検討を行う必要がある。

また、荒川地域の学校を統廃合した場合においても、統合後の小学校に通学する児童のため、スクールバスの運行を検討する必要がある。

3 地域の教育施設についても、経年による不具合箇所を適宜改修していく。

イ 公民館

吉田公民館・荒川公民館は、地域の生涯学習の場として、これからも主催事業やクラブ活動を行っていくため建物の適切な維持管理を進めていく。

大滝地域の中心部に位置し、地域住民の憩いと生涯学習の場として、様々な活動を行っている大滝公民館は築 45 年を経過し、施設の老朽化の進行、更に耐震性にも問題がある施設と診断されていた。このような状況から、平成 30 年に旧大滝中学校を改修し、全ての機能を移転し利活用することで地域住民の安全を確保した。

生涯学習の中核的機能を果たす施設として、各種講座や交流活動を通じ自ら学び活動することで豊かな人間性の育成や余暇時間の充実など、生涯学習の拠点施設として地域に密着した事業を推進するとともに、地域住民が安心して安全に活動できるよう、施設の適切な管理を行い計画的に整備や改修を実施する。

また、遊休施設となった旧大滝公民館については、公共施設等総合管理計画との整合や地域住民の理解を得ながら、解体、除却を積極的に検討し、その跡地の有効活用と環境整備を推進し、美しく風格ある国土形成に寄与する。

ウ 図書館

秩父図書館吉田分館は吉田公民館内に、大滝分館は大滝公民館内に、荒川図書館は荒川公民館に隣接して設置されており、秩父図書館の利用が困難な地域住民の生涯学習の場として重要である。そのため、吉田公民館・大滝公民館・荒川公民館と併せて、建物の適切な維持管理を進めていく。

また、移動図書館サービスの安定的な供給を確保し、引き続き3地域の読書活動を支援するため、老朽化が激しい移動図書館車の計画的な車両更新を実施する。安全の確保や経済性、機能性等の面からも必要な事業である。

エ 資料館

大滝歴史民俗資料館は大滝地域の歴史・文化を学ぶ学校教育・生涯学習・観光振興の場として、建物の適切な維持管理を進めていく。

荒川歴史民俗資料館は、今後も荒川地域の歴史・文化や秩父地域の生活文化を学び伝える学校教育・生涯学習の場として、そして地域の歴史・文化研究者の交流の場としての役割を継続することが重要である。このことから、過疎債を活用して隣接する荒川農村環境改善センターへ資料館機能に移転するなど、適切な環境整備を計画・推進することが必要である。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	地域
9 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	吉田小学校照明改修事業	市	吉田
9 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	吉田中学校照明改修事業	市	吉田
9 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	荒川東小学校照明改修事業	市	荒川
9 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	荒川中学校照明改修事業	市	荒川
9 教育の振興	スクールバス・ポート	スクールバス購入	市	吉田
9 教育の振興	(2)集会施設、体育施設等	秩父市吉田農村環境改善センター(やまなみ 会館)改修事業	市	吉田
9 教育の振興	公民館	公民館(図書館)整備事業(改良) 施設修繕工事一式	市	大滝
9 教育の振興	(3)過疎地域持続的発展特 別事業 その他	スクールバス運行委託事業	市	吉田・大滝

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

① 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(秩父市公共施設等総合管理計画より抜粋)

6 公共施設の管理に関する方針

(2) 維持管理・修繕・更新及び長寿命化等

建物の長寿命化を図るには、予防保全型維持管理が効果的と考えられます。建物や設備等の損傷が軽微である早期に予防的な修繕を実施することで、機能保持や回復を図る管理手法です。

② 公共施設等総合管理計画との整合性

吉田小中学校、荒川東小学校、荒川西小学校、荒川中学校の照明や大滝の公民館（図書館）の施設等、早期に予防的な修繕（改修）を行い、機能の保持や回復を図る。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

吉田・荒川地域はその地形的特性として平地部の市街地と山間地の集落により成り立っているが、山間集落の多くは交通条件も悪く、人口の減少が続き高齢化が進んでいる。その結果、地域の管理や公共施設の維持が困難となることも予想される。

地域の人々と行政が一体となったまちづくりを展開し、地元道路等の花の植栽による緑化など、各集落の個性と魅力づくりを進めるとともに、地域のバランスある発展を図りながら住宅地の整備等定住化を推進する必要がある。

集落は地域のまちづくりを形成するコミュニティ組織であり、過疎地域における美しく風格ある国土形成に寄与するという位置づけにおいても、その維持は重要なものである。

大滝地域では、これまで過疎対策事業等により生活基盤の整備を重点的に行い、各地域の生活環境も次第に改善されてきた。しかし、集落によっては、生活水準の指標である水道施設、道路施設など整備が完全ではない地域が存在しており、これらの未普及・未整備地域の早期解消を図り、公共サービスの均一化を図っていかなければならない。

また、本地域の若者の定住対策は重要な課題となっており、今後も魅力ある集落形成と暮らしやすい快適な生活環境づくりの推進が求められている。

一方、働き方やライフスタイルが変革し、美しい自然に囲まれた地域での田舎暮らしに魅力を感じ田園回帰の潮流が高まる中、Ｕターン・Ｉターンなどの移住・定住者を積極的に受け入れる施策が必要である。しかし、住宅地や公営住宅の整備・生活支援などの定住対策や転入者の受け入れ体制は十分といえず、その強化が課題となっている。

(2) その対策

吉田地域では、域外からの移住者や若者の定住促進のために土地利用の見直しを行い、平地部に住宅地の整備等を促進する。

大滝・荒川地域では、集落の生活環境の向上を図るため、水道施設、道路施設などの更なる基盤整備を積極的に進め、集落機能の維持・活性化・市民生活の向上に努める。

3地域では、地域住民と行政が一体となり、公共サービスや医療、福祉、文化・商業施設など日常生活に不可欠な機能や仕組みを、地域住民がワンストップで利用できる範囲に集約した「小さな拠点」の充実、更に既存の交通網を活かし拠点と点在する集落とを繋ぐ交通網の維持、ドローンによる物流（配送）、貨客混載や共同配送による物流（配送）など、新たな交通（物流）システムを構築し、集落の維持・再生を図る取組みを推進する。更に集落の特性を生かしたまちづくりを展開するとともに、道路の緑化や景観整備などを支援し美しく風格ある国土形成に寄与する魅力ある地域づくりを推進する。

また、若年者等の定住促進を図るため、Ｕターン・Ｉターンの受け入れを推進するとともに、基幹集落の土地利用の見直しや公営住宅の整備、生活支援など関係機関と連携しながら積極的な対策を講じる。

さらに、地域住民と都市住民の交流拡大及び定住の促進のため、賃貸や販売可能な物

件を所有者から募集して、移住希望者と住居提供者を結ぶ「空き家バンク」と連携しながら、移住・定住人口の増加や、危険な家屋等が放置されない対策を推進する。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

吉田地域は「秩父事件の発祥の地」としても知られているほか、農民ロケットで知られる「龍勢祭」、秩父唯一の前方後円墳がある太田部塚山古墳群、秩父氏館跡（吉田小学校）、子どもたちが伝える「塚越の花まつり」、獅子舞、神楽などが有名である。しかし、ここでも後継者不足が問題となっており、その対策が必要である。

大滝地域は、神庭洞窟をはじめ縄文時代から人々が居住してきた長い歴史がある。甲斐や信州に隣接しているため、秩父往還・信州往還といわれて古くから人々の往来が絶えず、江戸時代には栃本関所に加えて麻生加番所が幕府により設置されるなど、当時のにぎやかさを偲ばせる。そのような立地と歴史により、地域内には神楽や獅子舞などの郷土芸能や祭りなどの伝統行事が、各集落で受け継がれてきたが、地域の人口減少や少子高齢化により、現在ではその活動を休止せざるを得ない状況となっている。

荒川地域は、秩父札所三十四ヶ所のうち二十九番、三十番札所や清雲寺のしだれ桜をはじめとする寺社や記念物、「神明社川瀬祭」「白久の人形芝居」「日向の獅子舞」「神明社神楽」「浅間神社神楽」「千手観音堂信願相撲」などの伝統文化が受け継がれている。

しかし、若年層の減少と高齢化の進行により、これらの祭りや郷土芸能の後継者不足が深刻な問題となっている。中でも「白久のテンゴウ祭り」と「甘酒祭」は既に活動を休止する事態に陥っており、再開の目処は立っていない。

また、貴重な民俗資料や歴史資料の中には、所有者・管理者の後継問題や経済的理由などで保存状態が懸念されるものもあり、対応が急務となっている。

(2) その対策

伝統文化を継承していくために、世代間交流を図り、後継者の育成をしていく。また、学校等とも協力して、伝統文化を学び、継承していく活動を支援する。先人たちの残した文化遺産や伝統を後世に正しく伝えることは、現在に生きている私たちの責務である。このため、専門的な講義や実技講座などを開催し、後継者の育成を図るなど、地域独自の文化と郷土芸能を次世代へ継承する対策を推進する。

また、地域文化活動を支援・振興し活性化を図るとともに、生涯学習の観点からも伝統行事や地域文化を生かした学習活動を支援する。貴重な民俗資料や歴史資料の中には、保存状態が懸念されるものもあり、保護の必要性から資料館等への収蔵を推進する。また、失われつつある民俗資料などの発掘と収集を行い、一括集中した保存・展示施設の整備を検討していく。

1 2 再生可能エネルギー利用の促進

(1) 現況と問題点

近年、猛暑や豪雨被害など地球温暖化が原因とされる気候変動による影響が深刻化している。国連の IPCC（気候変動に関する政府間パネル）1.5℃特別報告書でも 2050 年頃に二酸化炭素（CO₂）排出量を実質ゼロ（CO₂ の人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること）にする必要があることが示され、この目標達成に向け、環境大臣から、自治体での取り組みの重要性と拡がりへの期待の表明と、2050 年排出量実質ゼロへの参画が促された。

秩父市の CO₂ 排出量は 1990 年度の 1,836,400t から、2016 年度には 456,100t と約 75% が削減されている。（埼玉県市町村温室効果ガス排出量推計報告書・埼玉県温暖化対策課）
今後は更なる各種の取り組みにより、CO₂ 排出量実質ゼロを目指していく。

(2) その対策

秩父市では、2050 年までに市内の CO₂ 排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取り組むことを埼玉県で初めて宣言した。

市が出資する地域新電力会社「秩父新電力株式会社」と連携し、市内の再生可能エネルギーによる電源開発等の事業に取り組み、「ゼロカーボン電力」の提供の実現を図る。また、市内の先進モデルとして、現状の市公共施設の温室効果ガス排出量削減目標について、「現状目標達成年度の前倒し」および「排出量実質ゼロ」に向けた取り組みを進める。その他、「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、計画的に各種施策を推進する。

吉田地域は、「吉田元気村」でのてんぷら油の再利用によるバイオディーゼル燃料の精製や元気村施設の太陽光発電システムを改修し、公共施設での再利用資源の活用、自然エネルギーの利用を行っていく。また、「道の駅龍勢会館」にある EV（電気自動車）用充電器の維持管理をしていく。

大滝地域は、「道の駅大滝温泉」に EV（電気自動車）用充電器を設置している。山間地域におけるスマートモビリティなどの検討を進める。

1 3 その他地域の持続的発展に関して必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 地域産業と雇用機会の創出

雄大な自然は大滝地域の最大の魅力であり、秩父地方を代表する自然環境に恵まれた地域である。一方、希望する就労の場が少ないことから若年者等を中心とした人口流出が進行しており、雇用の創出に対する住民の要望は高まっている。

こうした中で、この地域の持つ観光資源と森林資源を最大限活用し雇用の拡大を図る必要がある。

また、道路網の整備により地域内外の円滑な交通と交流を向上させ、職住近接や豊かな自然環境をアピールし、企業誘致活動を積極的に展開するなど、地域雇用の創出を図る必要がある。

さらに、高齢化の進展により介護・福祉サービスへの需要が拡大しており、これらに対応した雇用機会の拡大についても取り組む必要がある。

イ 地籍調査事業の促進

地籍調査は、土地に関する戸籍調査ともいうべき基礎的調査であり、現在、法務局の登記簿や公図は、明治初期の地租改正に基づいて作られたものが多く存在しており、面積等において正確さに欠けているものが多い。これらの不正確さを是正し、国土の実態を総合的に調査する必要がある。

ウ 遊休施設及び周辺の解体及び除却

吉田・荒川地域の老朽化した公共施設について、秩父市個別施設計画に基づく計画的な維持管理が必要になってきている。また、未利用になった公共施設については、計画的に解体していく必要がある。

大滝地域内の公共施設は築 30 年から 50 年が経過し、老朽化や統廃合に伴う遊休施設対策の必要性に迫られている。

また、本地域内の小中学校は全て廃校となり、一部の校舎は遊休施設となっている。施設の有効的な活用と財政負担軽減の観点からも、計画的な施設管理や解体が必要である。

エ 山間地域におけるスマートモビリティによる生活交通・物流融合事業

首都圏から近い秩父市は観光客が増加傾向にあるが、特に大滝地域にある三峯神社は、パワースポットとして注目を集め多くの観光客が訪れている。一方で人口減少により、市全域での鉄道やバスによる地域公共交通の収支率は低い水準であり、特にバス事業は市からの多額の補填により赤字路線を維持している状況である。今後とも山間地域における交通インフラとしてのバスの路線の存続、そして観光政策としての二次交通問題となる公共交通確保も喫緊の課題となっている。

(2) その対策

ア 地域産業と雇用機会の創出

3地域では、産業の振興と市民の雇用機会の確保を図るため、企業誘致活動を推進するとともに、自然環境と森林資源を活用した林業従事者の育成や造林・育林事業の推進、加工体制の整備など、長期展望に立った林業政策を計画的に推進する。林業関係各機関と連携を図り、地域内の市有林を森林教室や林内散策、間伐選木作業等、体験林業を実施し市民に開かれた森林空間としての活用を図り、森林の付加価値化や6次産業化を推進し、秩父産木材を有効的に利活用する新たな産業の創出を支援する。

また、産業の振興を図るとともに、新たな観光の開発や既存の施設を活用し、新たな雇用機会の創出を図り、産業の振興と安定的な雇用の拡大を推進していく。社会福祉協議会等を核とした福祉サービス、高齢者の生きがいと居場所づくり事業「とちの木カフェ」の利用者拡大を促進し、雇用の創出に繋げる。

イ 地籍調査事業の促進

大滝地域では、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界、面積を正確に調査・測量を行い、その結果を地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）に取りまとめ、土地権利関係の明確化、公租・公課等の負担の公平化を図る。また、災害の際の迅速な復旧等あらゆる施策の基礎資料として利用が可能となり、成果は法務局及び市の公図、公簿として備え付けられ、上位施策への寄与を図る。

ウ 遊休施設及び周辺の改良及び除却

遊休施設となった公共施設については、公共施設等総合管理計画との整合や地域住民の理解を得ながら、解体、除却を積極的に検討し、遊休施設及びその跡地の有効活用と環境整備を推進し、美しく風格ある国土形成に寄与する。

吉田・荒川地域の老朽化した公共施設について、秩父市個別施設計画に基づき、計画的に管理し、遊休施設となった公共施設は、費用対効果から解体、除却していく。

大滝地域では、老朽化し耐震基準を満たさない旧大滝総合支所や旧大滝公民館、危険な状態で残されている廃校舎について、安全の確保や美しい景観保全のため、計画的に解体、除却を推進する。

エ 山間地域におけるスマートモビリティによる生活交通・物流融合事業

山間地域では、ドローン、貨客混載や共同配送等による物流ネットワーク構築を目指し、住民や観光客の快適な移動の支援を進める。物流・買物・医療・交通の各サービスを有機的に結合していくには、各サービスで保有する多様な情報（人・モノ・クルマの位置情報、サービス利用者の情報、事業者情報、決済情報、物流・交通結節点の位置情報等）をセキュリティを担保したクラウド環境で集約・分析し、各サービスへの確に情報提供する仕組みが必要になる。これを「秩父ダッシュボードシステム」として開発し、

地域全体のモビリティサービスを連携させ、各種サービスの最適化を実現する。

オ 過疎地域持続的発展特別事業の活用

過疎地域の喫緊の諸課題に対応するために取り組むソフト事業を支援する過疎地域持続的発展特別事業交付金や、各種過疎対策支援事業を活用して3地域の産業振興を図る。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	地域
13その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1)地籍調査業務	地籍調査	市	大滝
13その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(2)基金積立事業	基金積立	市	吉田・大滝・荒川
13その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(3)小さな拠点形成推進事業	遊休施設及び周辺の改良及び除却事業	市	大滝
13その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(3)小さな拠点形成推進事業	遊休施設及び周辺の改良及び除却事業	市	吉田
13その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(3)小さな拠点形成推進事業	遊休施設及び周辺の改良及び除却事業	市	荒川

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

① 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(秩父市公共施設等総合管理計画より抜粋)

5. 実施方針

(2) 公共施設

③耐用年数や建物の耐震性を考慮し、耐用年数を過ぎた建物や耐震基準を満たしていない施設については、利用者の安全面を考慮し、積極的に廃止を進めていきます。

② 公共施設等総合管理計画との整合性

3地域の老朽化した施設については、地域住民の理解を得ながら、解体、除却を積極的に検討し、その跡地の有効活用と環境整備を推進し、美しく風格ある国土形成に寄与する。

過疎地域持続的発展特別事業一覧

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	地域
2 移住・定住・地域間の交流 促進、人材育成	(1)移住・定住	空き家バンクシステム構築、維持管理事業	市	吉田・大滝・荒川
2 移住・定住・地域間の交流 促進、人材育成	(2)地域間交流	吉田よいとこ祭開催事業 まつり開催業務一式	市	吉田
2 移住・定住・地域間の交流 促進、人材育成	(2)地域間交流	奥秩父大滝紅葉まつり開催事業 まつり開催業務一式	市	大滝
2 移住・定住・地域間の交流 促進、人材育成	(2)地域間交流	荒川そばまつり開催事業 まつり開催業務一式	市	荒川
2 移住・定住・地域間の交流 促進、人材育成	(2)地域間交流	荒川しだれ桜まつり開催事業 まつり開催業務一式	市	荒川
3 産業の振興	(2)商業 その他	買物弱者対策事業(出張商店街)	市	大滝
3 産業の振興	(3)観光またはレクリエー ション	観光誘客促進事業委託料	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段 の確保	(3)その他	お出かけ支援事業	市	大滝
5 交通施設の整備、交通手段 の確保	(3)その他	吉田・大田地区乗合タクシー運行事業	市	吉田
6 生活環境の整備	(2)消防施設	消防施設解体事業	市	吉田・大滝・荒川
8 医療の確保	(2)過疎地域持続的発展特 別事業分 その他	大滝国保診療所運営事業	市	大滝
8 医療の確保	(2)過疎地域持続的発展特 別事業分 基金積立	基金積立	市	吉田・大滝・荒川
9 教育の振興	(3)過疎地域持続的発展特 別事業 その他	スクールバス運行委託事業	市	吉田・大滝
13その他地域の持続的発展 に関し必要な事項	(1)地籍調査業務	地籍調査	市	大滝
13その他地域の持続的発展 に関し必要な事項	(2)基金積立事業	基金積立	市	吉田・大滝・荒川